

川崎市総合計画第1期実施計画 政策体系図

基本政策	政策	施策	事務事業(○は本計画に掲載している主な事務事業)
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる	施策 1-2-1 防犯対策の推進	
		○ 防犯対策事業	
		○ 路上喫煙防止対策事業	
		○ 客引き行為等防止対策事業	
		○ 消費生活相談情報提供事業	
		○ 消費者啓発育成事業	
		消費者自立支援推進事業	
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	
		○ 交通安全推進事業	
		○ 安全施設整備事業	
		○ 放置自転車対策事業	
		踏切道改善推進調査事業	
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	
		○ ユニバーサルデザイン推進事業	
		バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業	
		○ ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	
		○ 南武線駅アクセス向上等整備事業	
		○ 鉄道駅ホームドア等整備事業	
		福祉のまちづくり普及事業	
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	
		○ 計画的な道路施設補修事業	
○ 道路・橋りょう等の維持補修事業			
○ 河川・水路維持補修事業			
○ 道水路不法占拠対策事業			
○ 道水路台帳整備事業			
道路舗装事業			
屋外広告物管理事業			
私道舗装助成事業			
占用業務管理			
測量助成事業			
地籍調査事業			
公共工事の適正化推進事業			
河川・水路財産管理業務			

施策評価シート(第1期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(H28年度)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合		54.1%	63.3%	54.1%
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10201000	防犯対策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	経済労働局産業政策部消費者行政センター					
施策の概要	<p>●地域で発生する空き巣、ひったくり、放火などの犯罪の防止に向け、市民、地域団体、事業者、警察、行政などが協働・連携し、防犯意識の高揚・啓発の取組や地域の自主防犯活動を推進するとともに、町内会・自治会が管理してきた防犯灯について、民間に委託し維持管理するE SCO事業を導入することで、LED化と合わせた効率的な維持管理を進めます。</p> <p>●路上喫煙から歩行者の安全を確保するため、路上喫煙防止キャンペーンによる意識啓発や巡回指導員による指導・啓発活動を推進するとともに、商店街等を訪れる市民が安心して公共の場所を通行利用できるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。</p> <p>●インターネットの普及など情報化の進展に伴い、悪質商法や詐欺なども年々巧妙化していることから、複雑かつ専門的な相談内容に的確に対応するための相談窓口の体制づくりを進めます。</p>					
直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位
成果指標	1	空き巣等の刑法犯認知件数		10,685	目標値①	10,500	10,400	件
		指標の説明 各年の「犯罪統計資料」(神奈川県警察公表)の「刑法犯罪名別市区町村別認知件数」の合計値 ※年度ではなく暦年		H26	実績値②	9,177		
				達成率(①/②)	114.4%	-	↘	
				指標達成度 ※1	a	-	増減	
成果指標	2	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数		42	目標値①	39	36	人
		指標の説明 「路上喫煙防止重点区域(7か所)通行量調査」(年4回実施)における喫煙している人の合計値		H26	実績値②	30		
				達成率(①/②)	130.0%	-	↘	
				指標達成度 ※1	a	-	増減	
成果指標	3	消費生活相談の年度内完了率		97.7	目標値①	97.8	98	%
		指標の説明 他機関相談窓口の紹介件数と継続処理案件(年度内(次年度の6月まで)に処理を終えられなかった案件)の件数以外の相談対応件数(8,564件)/消費生活相談件数(8,766件)		H26	実績値②	99.4		
				達成率(②/①)	101.6%	-	↗	
				指標達成度 ※1	a	-	増減	
成果指標	4				目標値①			
		指標の説明			実績値②			
				達成率(②/①)				
				指標達成度 ※1				
その他数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	指標の説明			実績				
	指標の説明			実績				
その他定性的な成果 (取組を進めたことで発現した効果などについて記載)								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				<p>●空き巣等の刑法犯認知件数は、多様な主体と連携し、防犯パトロールの実施や防犯灯のLED化など、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んだことにより、目標値を達成することができました。</p> <p>●路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数は、市内各所における啓発キャンペーンや巡回活動の実施などにより、目標値を達成することができました。</p> <p>●消費生活相談の年度内完了率は、土曜日の電話相談の試行的な実施などにより消費生活相談件数が増加しましたが、迅速かつ確かな消費生活相談の実施により、目標値を達成することができました。</p>				

※1 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込) H29年度				
1	10201010 防犯対策事業	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と協働・連携し、犯罪のない安全・安心な川崎をめざした取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯カメラの設置補助については、制度及びガイドラインを制定し、26台の補助を実施 ●LED化工事については、49,931灯の工事を実施 ●安全・安心まちづくり対策員による地域パトロールについては、毎日実施 ●住宅の防犯診断については希望者の申し込みに応じて実施するものであるため、目標値には届きませんでした。高齢者施設等におけるPRを強化した結果、前年度を大きく上回る53回の実施 ●出張防犯相談コーナーについては、振り込み詐欺の被害増加に伴い、啓発放送を行いながらのパトロールを強化したため、35回の実施にとどまりましたが、今年度から老人いこいの家や老人福祉センター等での開催を開始 ●犯罪被害者等支援相談については16回実施 	593,351	555,917	3	A 貢献している	Ⅲ 事業規模拡大
					638,138	505,387			
					642,520				
2	10201020 路上喫煙防止対策事業	その他	路上喫煙から歩行者の安全を守るため、喫煙のルール遵守の普及啓発や重点区域における巡回・指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●路上喫煙防止キャンペーンについては市内各地で92回実施。特に重点区域のエリアを拡大した武蔵溝ノ口駅周辺において重点的にキャンペーンを実施 ●各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は30人 	13,376	8,053	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
					11,492	7,565			
					11,211				
3	10201030 客引き行為等防止対策事業	その他	商店街等を訪れる市民等が安心して公共の場所を利用することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●重点区域指定については、平成28年7月29日に告示し、同年9月1日から施行 ●防止キャンペーンについては、3回実施 ●客引き行為等防止指導員の巡回活動については、客引き・スカウト等が頻出する夜間を中心として、主に重点区域において巡回活動を実施(平日はほぼ毎日、休日ほぼ毎月巡回) 	1,993	1,131	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
					1,825	1,258			
					1,708				
4	10201040 消費生活相談情報提供事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	消費生活に関する相談に対し必要な情報提供を行い、消費者被害の救済及び未然防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活相談に係る相談窓口体制の強化では、土曜日の電話相談受付を試行的に実施 ●「次期消費者行政推進計画」(H29からH31)を策定(平成29年3月発行) ●「川崎市消費生活センター条例」については平成28年4月1日付施行 	57,661	57,586	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまゝ継続
					61,567	61,148			
					61,590				
5	10201050 消費者啓発育成事業	その他	消費者被害の未然防止及び消費者の自立を支援するため、消費者教育の効果的な推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座については、128回実施 ●消費生活展については、10月に武蔵溝ノ口駅南北自由通路で開催 ●街頭キャンペーン等の啓発は、26回実施 ●HPやメールマガジン等による継続的な啓発の実施 ●定期的な情報誌のほか、新たに高齢者向け見守りハンドブック・障害者見守りガイドブックを製作し、見守り関係者向けの啓発についても実施 ●地方消費者行政推進交付金を活用した、若者向け消費者教育イベント、高齢者向け消費者教育講座等の実施により、年齢層に応じた消費者教育・啓発の推進 	35,102	31,082	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまゝ継続
					30,573	27,396			
					24,571				

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移 (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10201010	防犯対策事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	その他	—	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)							
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅基本計画、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
	2(13) 市民サービス等の再構築			6 地域安全施策の更なる推進				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	593,351	555,917	638,138	505,387	689,809	642,520
		国庫支出金	83	—	83	—	83	83
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	6,211	—	10,007	—	10,007	20,036
	一般財源	587,057	—	628,048	—	679,719	622,401	
人件費* B			73,946	73,946	0	0	0	
総コスト(A+B)			712,084	579,333	689,809	642,520	0	
人工(単位:人)			8.72					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防犯活動を推進することで、安全・安心なまちを実現します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯灯をLED化するなどの取組を進めます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ・「安全・安心まちづくり協議会」によるパトロールや見守りなどの自主防犯活動の実施・各種イベント等における広報啓発活動の実施 ・地域で活動する自主防犯活動団体への支援 ②防犯カメラの設置補助の制度創設の検討及び実施 ③防犯灯のLED化を推進するESCO事業による防犯灯交換工事の実施 ④安全・安心まちづくり対策員による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施 ⑤出張防犯相談コーナーの開設 ⑥犯罪被害者等支援相談の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ②の防犯カメラの設置補助については、制度及びガイドラインを制定し、26台の補助を実施 ③のLED化工事については、49,931灯の工事を実施 ④の安全・安心まちづくり対策員による地域パトロールについては、毎日実施しました。住宅の防犯診断については希望者の申し込みに応じて実施するものであるため、目標値には届きませんでした。高齢者施設等におけるPRを強化した結果、前年度を大きく上回る53回の実施結果となりました。 ⑤の出張防犯相談コーナーについては、振り込め詐欺の被害増加に伴い、啓発放送を行いながらのパトロールを強化したため、35回の実施にとどまりましたが、今年度から老人いこいの家や老人福祉センター等での開催を開始しました。 ⑥の犯罪被害者等支援相談については16回実施					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	住宅の防犯診断の実施件数	目標		100	100	件
	説明 空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	実績	28	53		
2 活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数	目標		40	40	回
	説明 区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	実績	16	35		
3 成果指標	市内刑法犯認知件数	目標		10,500	10,400	件
	説明 県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	実績	9,458	9,177		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	刑法犯認知件数は平成14年度をピークに減少傾向が続いていますが、振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 市内の防犯灯のLED化工事を実施しました(49,931灯) H28年度: 防犯カメラ補助制度を制定しました。 H27年度: 防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度: 防犯灯の設置補助の拡充(3,710灯) H25年度: 防犯灯の設置補助の拡充(4,962灯) H24年度: 防犯灯の設置補助の拡充(2,902灯)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	平成27年度かわさき市民アンケートにおいて、「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の1位に「防犯対策」があるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は目標値を上回っておりますが、犯罪の傾向等は年々変化していることから、状況に即した対策を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	評価の理由	平成29年度からの防犯灯LED化ESCO事業導入に伴い町内会等が維持管理を担っていた防犯灯のLED化工事を一斉に実施するとともに、市への移管準備を進め、町内会等の負担や市の財政負担を軽減しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自主防犯活動団体等と連携した活動により、刑法犯認知件数は年々減少しており当初の目標を達成しています。また、本年度実施した防犯灯のLED化工事により夜間の通行の安全が一層確保され、安全で安心なまちづくりに貢献しました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑦「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の構築【新規】	
	変更の理由	警察や、教育機関、市などがそれぞれ把握している犯罪情報等を一元化し、各機関において情報を共有するとともに、スマートフォンのアプリケーション等を活用して市民に向けた情報配信を行うことにより、市民の防犯意識の向上や犯罪の未然防止を図ります。	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10201020	路上喫煙防止対策事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	平成18年度	—	その他	—	—			
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 路上喫煙防止に関する条例							
総合計画と連携する計画等								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	13,376	8,053	11,492	7,565	11,492	11,211
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	0	—	50	—	50	50
	一般財源	13,376	—	11,442	—	11,442	11,161	
人件費* B			23,066	23,066	0	0	0	
総コスト(A+B)			34,558	30,631	11,492	11,211	0	
人工(単位:人)			2.72					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安全に暮らせるまちをつくる 防犯対策の推進 市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施 ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施 ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討・実施(溝口駅南口広場等)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当年度取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	②の路上喫煙防止キャンペーンについては市内各地で92回実施。特に重点区域のエリアを拡大した武蔵溝ノ口駅周辺において重点的にキャンペーンを実施しました。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は30人でした。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	路上喫煙防止キャンペーンの実施回数	目標		85	85	回
	説明 各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数	実績	86	92		
2 成果指標	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	目標		39	36	人
	説明 各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数	実績	35	30		
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 武蔵溝ノ口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度: 新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度: 武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	通行量調査の結果からも、路上喫煙者数は年々減少しておりますが、市民の路上喫煙への意識も強まっていることから、巡回活動や啓発キャンペーンを通し、喫煙者の意識の向上を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	定点調査における路上喫煙者数は年々減少しており、引き続き効果的な啓発活動を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	市内各所において巡回活動を実施する必要があるため、一定数の人員が必要ですが、平成28年度から客引き行為等防止指導員が、路上喫煙防止指導員を兼ねる体制を組んだことで、効率的な人員配置を行うことができました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行前の4.29%(平成18年3月・川崎駅前)から、0.05%(平成28年度・川崎駅前)に低下するなど、各種指導・啓発による効果が現れています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討(川崎駅北口自由通路等)【新規】
	変更の理由	平成30年3月に川崎駅北口自由通路等が整備されることから、川崎駅周辺の重点区域の拡大の検討が必要となるためです。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10201030	客引き行為等防止対策事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	平成28年度	—	その他	—	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 客引き行為等の防止に関する条例、客引き行為等の防止に関する条例施行規則							
総合計画と連携する計画等								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
	2(13) 市民サービス等の再構築			6 地域安全施策の更なる推進				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,993	1,131	1,825	1,258	1,825	1,708
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0
		市債	0	-	0	-	0	0
		その他特財	0	-	50	-	50	50
	一般財源	1,993	-	1,775	-	1,775	1,658	
人件費* B			11,957	11,957	0	0	0	
総コスト(A+B)			13,782	13,215	1,825	1,708	0	
人工(単位:人)			1.41					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安全に暮らせるまちをつくる 防犯対策の推進 市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で活動する事業者又はその従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①客引き行為等防止の重点区域の指定(川崎駅東口周辺) ②商店街や県警と連携した条例の周知や防止キャンペーン等の実施 ③客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の重点区域指定については、平成28年7月29日に告示し、同年9月1日から施行 ②の防止キャンペーンについては、3回実施 ③については、客引き・スカウト等が頻出する夜間を中心として、主に重点区域において巡回活動を実施している。また、実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、ほぼ毎月、休日巡回も行っていきます。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数	目標		2	2	回
	説明 商店街・警察等関係機関との連携により客引き行為等防止条例の周知・啓発を行う。	実績	0	3		
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	近年、川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で規制の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等により立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心して快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、市では、客引き行為等の防止に関する条例を施行するとともに重点区域を指定し、商店街や警察等他機関との連携により、客引き行為等防止対策を推進しています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	平成28年4月1日から客引き行為等の防止に関する条例を施行し、客引き行為等防止指導員による巡回や商店街や警察との連携により、客引き行為等の防止に関する啓発は浸透し、客引き・スカウト等の件数は減少しつつあるが、根絶には至っておらず、引き続き防止対策活動を要するものと考えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	重点区域において毎月実施している実態調査では、平成28年4月～12月の客引き・スカウト等の件数は、昨年度と比較して平日・休前日とも6割程度まで減少しており、徐々にではありますが、成果は上がっているものと考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	客引き行為等の防止に関する事務の主たるものとして、違反行為者に対する指導・勧告等が挙げられるが、これらの事務は過料・公表に係るものであり、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	客引き行為等による害悪が特に顕著である川崎駅東口周辺区域を重点区域に指定し、日々の巡回活動や、商店街、警察等関係機関との連携により、客引き行為等防止対策について周知・啓発活動を行っており、違反行為の件数は減少しつつあり、施策への貢献度は高いと思われます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	④客引き行為等防止重点区域の拡大等に向けた検討(川崎駅北口自由通路等)【新規】
	変更の理由	平成30年3月に川崎駅北口自由通路等が整備されることから、川崎駅東口周辺重点区域の拡大の検討が必要となるためです。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10201040	消費生活相談情報提供事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、川崎市消費生活センター条例							
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、自殺対策総合推進計画、産業振興プラン、人権施策推進基本計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	57,661	57,586	61,567	61,148	61,660	61,590
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	22,799	—	24,330	—	24,413	24,343
	一般財源	34,862	—	37,237	—	37,247	37,247	
人件費* B			25,355	25,355	0	0	0	
総コスト(A+B)			86,922	86,503	61,660	61,590	0	
人工(単位:人)			2.99					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消費生活に関する苦情や相談に対し、必要な情報の提供やあつせんを行うなど、消費者被害からの救済及び消費者事故等の未然防止及び拡大防止を図り、消費者の安全で安心な暮らしの確保を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消費生活相談員(有資格者)が、電話・来所・文書等により寄せられた、商品及び役務の提供等に関する事業者と消費者との間に生じた苦情に対し、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理を行います。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①消費生活相談に係る相談窓口体制の強化 ・土曜日の相談受付の試行 ②「次期消費者行政推進計画」(H29からH31)の策定 ③「川崎市消費生活センター条例」の施行 ・消費生活相談員の専門性等に配慮した人材配置 ・消費生活相談員等に対する研修機会の確保 ・情報の適切な管理等	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	成果指標	消費生活相談の年度内完了率	目標		97.8	98.0	%
		説明 相談窓口寄せられた消費生活相談における、年度内で対応を完了した案件の割合	実績	99.3	99.4		
2		説明	目標				
			実績				
3		説明	目標				
			実績				
4		説明	目標				
			実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	金融の自由化や電力の小売自由化及び各種の規制緩和に伴う新たな事業の展開に伴い、消費生活相談の内容は高度化・複雑化しています。また、消費者関連法は、それらの社会情勢の変化に対応する為、目まぐるしく改正が進められています。これらへの対応として、最新の情報による消費生活相談の実施が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:土曜日の電話相談を試行的に実施しその効果等の検証による見直しを行います。 H24年度:家電製品、化学製品等に関する技術士によるアドバイス事業を廃止し、経費を削減しました。 H23年度:統括管理相談員、主任相談員を配置し、適時な消費者関連情報の共有、適切な助言等により業務を平準化しました。 H22年度:弁護士を配置した「トラブル110番」の特別相談事業を廃止し、経費を削減しました。 H20年度:消費者行政センターに北部消費者センターを統合し、区役所出張相談を開始することで事務の効率化を図りました。 H18年度:消費生活相談業務をNPO法人への委託事業とし、民間活力による事業の効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	消費生活相談件数は微増に留まっているものの、60歳以上の方々からの相談の占める割合が非常に高くなっており、今後も地域の安全性を維持するため、迅速かつ的確な消費生活相談の実施が必要となります。さらには、益々高度化複雑化する消費者被害への対応も求められることから、関係各機関等とも連携しながら充実を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は目標値を上回りましたが、消費生活相談は、今後も益々複雑化・高度化することが予想されていることから、研修の充実等により的確に対応し目標値の達成を目指します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	消費生活相談業務については、既に平成18年度からNPO法人への委託事業として、民間活力による事業の効率化を図っており、同団体は、平成28年度消費者安全法の改正により、明確化された消費生活相談員の要件も満たしています。今後は、事業の成果を維持しながら、社会情勢の変化等を踏まえ、契約方法、仕様の見直し等を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	多くの消費生活相談が寄せられる中、土曜日の電話相談の試行的な実施も行った上で、成果指標となる消費生活相談の年度内完了率も目標値を達成し、施策にも確実に貢献していると考えます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10201050	消費者啓発育成事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	その他	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 根拠法令:消費者教育の推進に関する法律、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、電気用品安全法等							
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン、情報化推進プラン							
行財政改革に関する計画上の関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	35,102	31,082	30,573	27,396	30,573	24,571
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	27,349	—	24,309	—	24,309	18,648
	一般財源	7,753	—	6,264	—	6,264	5,923	
人件費* B			0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)			30,573	27,396	30,573	24,571	0	
人工(単位:人)								

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援し、安全で安心な暮らしの確保を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①消費者被害の未然防止及び消費者の自立を支援するため、出前講座や講演会等による消費者教育の推進、ホームページや啓発物などの様々な媒体を活用した消費生活知識の普及や悪質商法等に関する注意喚起情報を提供します。 ②啓発イベントの実施など、市民に対し効果的な媒体を用い、消費者教育・啓発を推進します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	① 出前講座や講演会等による消費者教育の実施 ② 消費者団体等による消費生活展事業の実施 ③ 街頭キャンペーン等啓発の実施 ④ HPやメールマガジン等インターネットを活用した啓発の実施 ⑤ リーフレットや情報誌等による啓発の実施 ⑥ 地方消費者行政推進交付金を活用したイベントや教育講座等による消費者教育・啓発の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、129回実施 ③の街頭キャンペーンについては、26回実施 ⑤については、定期的な情報誌の他、新たに高齢者向け見守りハンドブック・障害者見守りガイドブックを作製し、見守り関係者向けの啓発についても実施しました。 ⑥については、若者向け消費者教育イベント、高齢者向け消費者教育講座等の実施により、年齢層に応じた消費者教育・啓発を推進しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	街頭キャンペーン等の実施		目標		25	25	回
	説明	様々なイベント等で啓発物を配布することにより、消費者行政センターの周知を図るとともに、消費者被害の未然防止に向けた取組を行います。	実績	26	26		
2			目標				
	説明		実績				
3			目標				
	説明		実績				
4			目標				
	説明		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、消費者を取り巻く経済社会環境は変化しており、地域・家庭のつながりが弱まる一方で、消費生活と経済社会との関わりではグローバル化、高度情報化等が進んでいます。これに伴い、消費者被害も多様化・複雑化しており、消費者行政センターには、年間8,000件を超える相談が寄せられています。また、国は、消費者教育の推進に関する法律を定め、これを受け神奈川県においても、消費者教育推進計画を定め、消費者教育を積極的に推進をしています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:より効果的な啓発物への見直しを進め、委託料を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がない	a. ない b. ある	a
	評価の理由	消費者被害が多様化・複雑化しており、消費者行政センターに寄せられる相談件数も高水準で推移していることから、これらを未然に防止するために継続的な消費者教育・啓発活動の重要性は高まっています。また、消費者教育の重要性等を鑑み国や神奈川県で策定された消費者教育に関する法や計画を踏まえ、市でも平成29年度からの消費者行政推進計画の中に消費者教育推進計画を策定予定であり、これに基づき市が主体となって消費者教育を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標を達成しています。より効果の高い実施方法で今後も継続していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地がある	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はある	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地がある	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	企画提案による契約等により、事業効果を高めながら経費の削減を既に進めています。また、消費者被害の多様化・複雑化等に伴い、より消費者の特性や年齢層に対応した消費者教育・啓発が今後さらに必要となることから、事業の見直しを進めておりますが、現在の事業規模は必要となります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標を達成できたこと、その他、講座等も実施しその他消費者教育を実施できたことから、消費者被害の未然防止や拡大防止について施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 多様化・複雑化する消費者被害や消費者行政センターに寄せられる相談内容等も踏まえ、これらを未然防止や拡大防止を図るため消費者の特性や年齢層に応じた啓発活動等を着実に実施していきます。また、消費者教育の重要性等を鑑み国や神奈川県で策定された消費者教育に関する法や計画を踏まえ、市でも平成29年度からの消費者行政推進計画の中に消費者教育推進計画を策定し、これに基づく消費者教育を推進していくことで、消費者の自立等を支援し、安全に暮らせるまちづくりを目指していきます。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10201060	消費者自立支援推進事業				無			
担当	所属コード	所属名							
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	その他	その他	その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例								
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	13,332	12,229	12,551	11,986	12,551	12,743	
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	1,490	-	1,422	-	1,422	1,423	
		一般財源	11,842	-	11,129	-	11,129	11,320	
	人件費* B			18,402	18,402	0	0	0	
	総コスト(A+B)			30,953	30,388	12,551	12,743	0	
	人工(単位:人)				2.17				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消費者被害が高度化・複雑化するなか、多岐にわたる消費者問題を迅速に把握し、消費者被害の未然防止と消費者の自立に向けた支援を図り、安全で安心な暮らしの確保を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市消費者行政推進計画に基づき、消費者行政連絡調整会議など庁内の関係局で構成する会議を開催し、広範囲に及ぶ消費者行政を市全体で横断的に取り組み円滑に推進していきます。また、川崎市消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体と適切な連携を図り意見を聴取し、消費者行政に反映させていきます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①消費者被害の未然防止等に向けた取組の強化 ②「消費者行政事業概要」の作成 ③消費生活モニターを通じての消費者との意見交換や、消費者団体の支援の実施 ④川崎市消費者行政推進委員会の開催	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ③消費生活モニターを通じての消費者との意見交換については、9回実施 ④川崎市消費者行政推進委員会については、4回実施						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位	
1	活動指標	消費生活モニターの活動	目標		9	9	回
		説明	実績	9	9		
2	説明		目標				
			実績				
3	説明		目標				
			実績				
4	説明		目標				
			実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	消費者を取り巻く社会環境は、高度情報化社会の急激な進展により、消費者の利便性の向上とともに、多様なニーズへの対応が可能となった一方で、消費生活相談は複雑化・多様化しています。このような中、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上に向けた施策の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:消費生活モニターについて、事業内容の見直しを行い、モニターの定数を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	消費者を取り巻く環境はより高度化・複雑化しており、公共の支援が継続的に必要で、民間等でサービスを提供していないことから継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標も目標値をほぼ達成しており、継続することで事業の成果をさらに高めることができます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	H28年度の消費生活モニターについて、事業内容の見直しを行い、モニターの定数を削減し、質の向上を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	消費生活モニターや消費者団体、川崎市消費者行政推進委員会と適切な連携により意見を聴取し、多岐にわたる消費者問題を正確に把握することにより、その意見を新しき策定する消費者行政推進計画に反映できたことから、施策への貢献はありました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 消費者被害については、年々高度化・複雑化しており、今後も様々な消費生活問題を的確かつ迅速に把握し、消費者被害の未然防止及び拡大防止と消費者の自立に向けた事業を継続的に実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

施策評価シート(第1期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(H28年度)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	63.3%	54.1%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10202000	交通安全対策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	建設緑政局総務部企画課、建設緑政局道路河川整備部道路施設課、建設緑政局自転車対策室					
施策の概要	<p>●交通ルールの遵守及び交通マナーの向上のため、幼児から高齢者まで幅広い年代の市民に交通安全教育を実施するとともに、家庭・学校・職場・地域における交通安全活動の推進や、歩道・カーブミラー、区画線などの道路安全施設の設置、スクールゾーン対策を進めます。また、交通関係団体、教育関係団体、輸送関係団体、地域関係団体等や警察、他自治体等と協働・連携した取組を進めます。</p> <p>●本市では、交通事故のうち自転車が関係する事故の割合が県内の平均値を上回る水準にあることから、自転車利用者に対する交通ルール遵守の徹底や、交通マナーアップに向けた巡回活動などの取組を進めます。また、交通事故の被害者のために、弁護士や専門相談員による交通事故相談を実施します。</p> <p>●市内の各駅周辺や商店街などには、通勤・通学あるいは買い物のため、多くの自転車やバイクが集中しています。こうした自転車等の放置は、歩行者、障害者の通行や救急・消防活動の妨げとなっています。放置のない住みよい安全なまちづくりに向けて、市民や事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備を進めます。</p>					
直接目標	市内の交通事故を減らす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位
成果指標	1	交通事故発生件数		3,696	目標値(a)	3,566	3,500	件
		指標の説明 各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値 ※年度ではなく暦年		H26	実績値(b)	3,218		
				達成率(a)/(b)	110.8%	-	↘	
				指標達成度 ※1	a	-	増減	
	2	放置自転車の台数		3,367	目標値(a)	3,300	3,200	台
		指標の説明 毎年実施している実態調査		H27	実績値(b)	2,935		
				達成率(a)/(b)	112.4%	-	↘	
				指標達成度 ※1	a	-	増減	
3	指標の説明			目標値(a)				
				実績値(b)				
			達成率(b)/(a)					
			指標達成度 ※1					
4	指標の説明			目標値(a)				
				実績値(b)				
			達成率(b)/(a)					
			指標達成度 ※1					
その他数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	指標の説明			実績				
				実績				
2	指標の説明			実績				
				実績				
その他定性的な成果 (取組を進めたことで発現した効果などについて記載)								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				<p>●交通事故件数は減少傾向にあり、交通安全運動を通じ、市民一人ひとりの交通安全意識が高揚してきたと考えられますが、高齢者や自転車の事故構成率は、高い状態にあり、今後の課題ができました。</p> <p>●自転車等駐車場については、地域の実情や放置自転車等の状況に応じた効果的な整備を進め、目標の収容台数を達成しました。また、自転車利用者等を駐輪場へ誘導するなどの啓発活動により、駅周辺における放置自転車台数は年々減少し、歩行者等の安全な通行が確保されてきていることから、施策に貢献しました。</p>				

※1 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込) H29年度				
1	10202010 交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関連団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現をめざした活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全運動等の推進 ●年齢段階に応じた交通安全教室の実施(483回) ●自転車マナーアップ指導員による自転車事故多発地域を中心とした巡回活動の実施(196回) ●児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の推進(電柱巻付:822箇所、路面表示50箇所) ●交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施(398回) 	56,794	53,821	3	A 貢献している	II 改善しながら継続
					56,223	53,874			
					57,429				
2	10202020 安全施設整備事業	施設の管理・運営	交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し、歩行者等の安全を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(2,865m) ●交通事故を抑止し、円滑な交通を促す交差点改良の実施(22ヶ所) ●道路標識、防護柵、カーブミラー、区画線などの道路安全施設の整備の実施 	1,032,308	984,518	2	A 貢献している	I 現状のまま継続
					424,049	626,330			
					414,369				
3	10202030 放置自転車対策事業	施設の管理・運営	放置自転車の削減に向けて、駐輪場の利用促進などの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場の整備(武蔵溝ノ口駅北口に2箇所(3月完成)、登戸駅に1箇所(2月供用開始)、向ヶ丘遊園駅北口立体駐輪場を整備し、6月に供用開始) ●川崎駅東口地区総合自転車対策の推進について、「新川通り通行環境整備関係者会議」において、整備方針を決定。また、京急高架下駐輪場の設計の実施 ●宿河原駅における放置禁止区域の指定に向けた調整の実施(町内会との協議調整等)、放置禁止区域の指定に必要な用地の確保 	2,070,120	1,520,934	3	A 貢献している	III 事業規模拡大
					1,187,225	1,263,154			
					1,216,562				
4									
5									

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移 (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策事業、安全施設整備事業及び放置自転車対策事業ともに、目標どおりに達成しています。 ●走行マナーや交通ルールの遵守や放置自転車防止等は、行政、地域団体、警察等が協力して取組み、また、安全施設整備と連携をとり、交通環境を整えることで、交通事故件数の減少に貢献しています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●各成果指標は達成しているため、現在の事業構成は概ね効果的であると考えられますが、走行マナーや交通ルールの遵守における意識向上に向けたソフト対策と、放置自転車防止対策としての駐輪場の整備や、交差点の改良などのハード対策は、交通安全の環境整備において連携を取らなければならないと考えますので、今後も、相互に情報共有等の連携をとりながら、交通安全施策を推進していきます。 ●また、自転車や高齢者が関わる交通事故の減少に向けて、高齢者等が集まりやすい環境での交通安全教室の開催など、対策を講じていきます。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10202010	交通安全推進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	その他	—	—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 交通安全対策基本法、第10次交通安全基本計画、神奈川県第10次交通安全計画、川崎市第10次交通安全計画								
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、総合都市交通計画、男女平等推進行動計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
	事業費 A	予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	2,657	-	2,658	-	2,658	2,622	
		一般財源	54,137	-	53,565	-	52,970	54,807	
	人件費* B			108,883	108,883	0	0	0	
総コスト(A+B)			165,106	162,757	55,628	57,429	0		
人工(単位:人)			12.84						

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 交通安全対策の推進 直接目標 市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全思想の普及に努めることで、交通事故のない社会を目指します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の推進 ②交通安全意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の実施 ③自転車マナーアップ指導員による自転車事故多発地域を中心とした巡回活動の実施 ④児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の推進 ⑤交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	① 各区交通安全対策協議会を中心とした啓発活動を各季(春、夏、秋、年末)及び強化月間においてキャンペーンを行いました。 ② 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、成人、高齢者と各段階で交通安全教室や交通安全講話を開きました。(483回開催) ③ 自転車マナーアップ指導員の巡回回数を週3回から週4回に増加しました。 ④ 通学路の電柱巻き付け表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設を行いました。 ⑤ 高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	交通安全教室の開催回数	目標		490	490	回
	説明 交通安全の高揚に向けた、年齢段階に応じた交通安全教室を実施します。	実績	464	483		
2 活動指標	路面表示の実施件数	目標		50	50	箇所
	説明 児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策を実施します。	実績	69	50		
3 活動指標	電柱巻付表示の実施件数	目標		850	750	件
	説明 児童生徒の登下校時の安全確保のため、計画的に電柱巻付を実施します。	実績	750	822		
4 成果指標	市内交通事故発生件数	目標		3,566	3,500	件
	説明 市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	実績	3,328	3,218		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	交通事故件数、負傷者数ともに減少傾向にありますが、交通事故における本市の特徴として、高齢者の事故構成率が増加していることや自転車関係の事故構成率が高水準にあるなど、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	H25年度: 自転車マナーアップ推進事業を開始 交通安全教室の工夫 ・レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催 ・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催 キャンペーンの工夫 ・マラソンや成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催 H27年度 ・スクエアドストリート方式交通安全教室を全区で開催

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	b
	評価の理由	・交通事故数は減少傾向にあるものの、成人に対する自転車の通行マナーの定着や、高齢者の交通事故率などの課題もあり、今後も、行政が地域団体や警察署と連携を取りながら、継続的に行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は、ほぼ達成しており、警察署や地域団体との連携を深めることで、より効果があがります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託が可能な事業は委託を行い、既に実施しています。成果の維持ではなく、向上を目標としており、様々な啓発活動が必要になります。質の向上に関しては、職員研修などを通して、市民にお手本を見せるなど、職員の交通安全意識を向上させることによる啓発活動が考えられます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	交通事故件数の減少や死亡事故の減少など、貢献していると考えます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	交通事故件数は、減少しているものの、高齢者や自転車が係る事故構成率が高いことから、高齢者や成人を対象とした交通安全教室やイベント等の充実を図り、交通事故の減少を図ってまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10202020	安全施設整備事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		施設の管理・運営	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律など							
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,032,308	984,518	424,049	626,330	424,049	414,369
		国庫支出金	224,400	—	1,375	—	1,375	0
		市債	158,000	—	2,000	—	2,000	1,000
		その他特財	357,542	—	1	—	1	50,301
	一般財源	292,366	—	420,673	—	420,673	363,068	
人件費* B			108,374	108,374	0	0	0	
総コスト(A+B)			532,423	734,704	424,049	414,369	0	
人工(単位:人)			12.78					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通事故を抑止し、歩行者等の安全を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩道設置等による歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し実施していきます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1,500m以上) ②交通事故を抑止し、交通の円滑化を図る交差点改良の実施(7ヶ所以上) ③道路標識、防護柵、カーブミラー、区画線などの道路安全施設の整備	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	翌年度の予定箇所を前倒して整備したことから、目標を上回って達成しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標 歩道設置延長 説明 歩行者と車両の分離や、歩道の段差解消を実施します。	目標		1,500	1,500	m
		実績	2,500	2,865		
2	活動指標 交差点改良箇所 説明 交通事故を抑止し、交通の円滑化を図る交差点改良を実施します。	目標		7	7	箇所
		実績	22	22		
3	説明	目標				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	市内における事故件数は減少傾向にあるものの、依然として交差点などにおける事故が発生していることから交差点改良や道路安全施設等の安全対策を進めていきます。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	通学児童が巻き込まれる交通事故等が発生しており、通学路の交通安全対策を含め、歩行者等の安全確保を目的とした、道路安全施設を整備することの必要性とニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	歩行者等の安全確保の観点から先行整備したことにより、目標を上回って達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業の推進については、国や交通管理者など多くの関係機関と連携しており、事業手法の見直しは困難であることから、現体制を維持しながら取り組んでいく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平成28年度の事業実績については目標値を達成しており、市内における事故件数も減少傾向にあります。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	歩行者と車両を分離することで安全を確保する為の歩道の設置や、交通事故を抑止し円滑な交通を促す為の交差点改良等の道路安全施設の整備を継続して取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10202030	放置自転車対策事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	535000	建設緑政局自転車対策室						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		施設の管理・運営	その他			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、川崎市自転車等の放置防止に関する条例ほか							
総会計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、環境基本計画、総合都市交通計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
	2(13) 市民サービス等の再構築			31 市内駐輪場施設の見直しの検討				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	2,070,120	1,520,934	1,187,225	1,263,154	1,841,817	1,216,562
		国庫支出金	548,900	—	0	—	315,700	50,050
		市債	444,000	—	132,000	—	409,000	111,000
		その他特財 一般財源	776,163	—	726,470	—	726,090	697,216
	301,057	—	328,755	—	391,027	358,296		
人件費* B			131,270	131,270	0	0	0	
総コスト(A+B)			1,318,495	1,394,424	1,841,817	1,216,562	0	
人工(単位:人)				15.48				

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、町内会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自転車等の放置をなくし、歩行者が安全に通行できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	放置のない住みよいまちづくりに向けて、市民や事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備を進めます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①駐輪場の整備 ・駐輪場不足地区への整備・拡充(武蔵溝ノ口駅、登戸駅ほか) ・向ヶ丘遊園駅北口立体駐車場の完成 ②川崎駅東口地区総合自転車対策の推進 ・新川通り通行環境整備及び小川町地区代替駐輪場計画の策定 ・京急高架下駐輪場の設計 ・市役所通り通行環境整備の効果検証 ③放置禁止区域の調整 ・宿河原駅 ④放置対策・利用環境整備の推進 ・放置自転車の撤去、駐輪場への誘導	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の駐輪場の整備については、武蔵溝ノ口駅北口に2箇所(3月完成)、登戸駅に1箇所(2月供用開始)を整備。また、向ヶ丘遊園駅北口立体駐輪場を整備し、6月に供用開始しています。 ②の川崎駅東口地区総合自転車対策の推進については、「新川通り通行環境整備関係者会議」において、市役所通りの整備効果を検証するとともに、地域の実情などを十分に踏まえ、整備方針を決定しました。また、京急高架下駐輪場の設計を実施しました。 ③の宿河原駅における放置禁止区域の指定に向けた調整では、二ヶ領用水敷地内の駐輪場設置について、町内会等との協議調整により了承を得ることができました。また、地権者との継続的な交渉により、放置禁止区域の指定に必要な用地を確保しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	自転車等駐輪場における収容台数				目標		83,000	84,000	台
	説明	駐輪場の収容台数を拡充することで、自転車を適正に誘導し放置を減らします。			実績	81,533	83,305		
2 活動指標	自転車等放置禁止区域の指定数				目標		45	46	駅
	説明	放置禁止区域の指定により放置自転車を即時撤去し、歩行者等の安全な通行の確保や駅周辺の景観の悪化を防ぐことができます。			実績	45	45		
3 成果指標	駅周辺における放置自転車台数				目標		3,300	3,200	台
	説明	放置自転車等は歩行者の安全な通行や救急・消防活動に支障となっているため、放置自転車台数の動向により総合自転車対策の成果を図ることができます。			実績	3,367	2,935		
4					目標				
	説明				実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	放置自転車は減少傾向となっているものの、依然として駅周辺の商業地域などでは歩行者等の通行の妨げとなっていることから、継続的な放置防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 24 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H24年度: 駐輪場の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費を削減しました。 H24年度: 駐輪場の利用料金について、周辺環境・施設特性に応じた料金改定を行い、駐輪場の利用促進や利用率の平準化を図りました。 H25年度: 民間事業者の駐輪場整備について、助成制度を導入し、駐輪場の整備を促進しました。 H28年度: 自転車等保管所の再編を行い、保管自転車の返還率の向上を図りました。また、再編や保管所における土曜日及び日曜日の引取り時間を短縮するなど経費の削減を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	b
	評価の理由	駅周辺における放置自転車は減少傾向にあるものの、商店街周辺においては、買い物目的等の放置自転車が多くあることから、短時間利用の駐輪場の整備を行うなど、利用目的に応じた対策が必要となります。また、歩行者等の通行を確保するため、駐輪場への誘導などの啓発活動を継続的に行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標、成果指標ともに目標値を達成している。自転車等の放置禁止区域の指定について、来年度の指定に向けて、関係機関等との協議調整を行っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者の導入により、駐輪場の管理運営の効率化やコスト削減は図られていますが、駐輪場用地として地権者や企業から借地している一部の駐輪場において、利用台数が少ないことから駐輪場の統廃合について検討が必要となっています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自転車等駐輪場については、地域の実情や放置自転車等の状況に応じた効果的な整備を進め、目標の収容台数を達成しました。また、自転車利用者等を駐輪場へ誘導するなどの啓発活動により、駅周辺における放置自転車台数は年々減少し、歩行者等の安全な通行が確保されてきていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①駐輪場等の整備 ・駐輪場不足地区への整備・拡充(登戸駅、武蔵溝ノ口ほか) ・向ヶ丘遊園駅北口立体駐輪場の完成 ③放置禁止区域の指定 ・宿河原駅
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①駐輪場等の整備 ・駐輪場不足地区への整備・拡充(登戸駅、武蔵溝ノ口ほか) ・向ヶ丘遊園駅北口立体駐輪場の完成【終了】 ③放置禁止区域の指定【変更】 ・宿河原駅、平間駅
	変更の理由	平間駅周辺地域において、地権者との調整により駐輪場用地が確保できたことから、放置禁止区域に指定する。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10202040	踏切道改善推進調査事業				無		
担当	所属コード	所属名						
	531400	建設緑政局総務部企画課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	—	—	—			
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 踏切道改良促進法							
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、環境基本計画、総合都市交通計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
	-		-					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0
		市債	0	-	0	-	0	0
		その他特財 一般財源	0	-	0	-	0	0
	人件費* B			4,834	4,834	0	0	0
総コスト(A+B)			4,834	4,834	0	0	0	
人工(単位:人)			0.57					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	踏切道において、歩行者が安心して安全に通行できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	これまでに対策を実施した緊急対策踏切については、更なる改善が可能な踏切へ引き続き対策を実施するほか、緊急対策踏切以外の踏切についても通学路など安全対策が必要な踏切を抽出し、踏切内の歩道部のカラー化など現況や利用状況等に合った早期に事業効果の発現が期待できる対策を、鉄道事業者等の関係機関と協議調整の上、推進します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	踏切の安全性向上に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果指標	踏切道の安全対策 説明 踏切内の歩道部のカラー化を行いました。	目標		2		箇所
		実績	5	2		
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正し、平成29年2月現在、市内の13箇所の踏切が法指定されています。また、平成28年6月17日には、緊急対策踏切の見直しも行われ、市内の40箇所の踏切が位置づけられています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切に市内の13箇所が指定されるなど、踏切道の安全対策に対する必要性が高まっておりますが、踏切道の改良には多大な費用と時間がかかることから、行政が携わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	踏切の安全対策としての速効対策を行うことで、徐々にではありますが、着実に効果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	ハード面の整備が最重要であり、公共性といった側面が非常に強く、また鉄道施設に関連する特殊性などから、民間活力の導入やさらなる業務の質の向上は困難で業務手法等の見直しの可能性もありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	鉄道事業者、関係部局と円滑な調整を行い、市内の2箇所の踏切について、踏切内の歩道部のカラー化を実施を図るなど、一定程度の施策への貢献はありました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正し、平成29年2月現在、市内の13箇所の踏切が法指定されていることから、平成32年までに法指定を解消する抜本的な踏切改良計画を策定する必要があります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	踏切の安全性向上に向けた取組の推進
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	踏切の安全性向上に向けた取組の推進【削除(①②にて対応)】 ①法指定踏切の踏切改良計画の策定に向けた協議・調整【新規】 ②緊急対策踏切等の安全対策実施に向けた協議・調整【新規】
	変更の理由	①平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正し、平成29年2月現在、市内の13箇所の踏切が法指定され、対応が必要となったため。 ②平成28年6月17日には、緊急対策踏切の見直しも行われ、市内の40箇所の踏切が位置づけられ、対応が必要となったため。

施策評価シート(第1期実施計画 中間評価)

1 施策の概要					
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(H28年度)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	63.3%	54.1%
		②			
施策(3層)	施策コード	施策名			
	10203000	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			
担当	組織コード	所属名			
	501200	まちづくり局総務部企画課			
関係課	まちづくり局交通政策室、建設緑政局道路河川整備部道路施設課				
施策の概要	<p>●これまで、市民生活に身近な鉄道駅を中心に高齢者、障害者にも使いやすい環境整備に向け、バリアフリー化の取組を推進してきました。今後は、外国人にも配慮した多言語表示など、よりきめ細やかな取組を進めることにより、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けたまちづくりを推進します。</p> <p>●高齢者や子育て世代、車椅子利用者をはじめとした、誰もが利用しやすい交通手段の確保に向け、車椅子のまま利用できるユニバーサルデザインタクシーの普及に向けた取組を推進します。</p> <p>●市民にとって身近な鉄道駅の利便性と安全性の確保に向けて、片側改札駅の改良やホームドア等の整備に向けた取組を推進します。</p>				
直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)			現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位	
成果指標	1	バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	35	目標値a	55	65	%	
		指標の説明		実績値b	58			
		バリアフリー化を行った項目数(50)／バリアフリー化を要する項目数(141)×100(%)	H26	達成率(b/a)	105.5%	-		↑
				指標達成度※1	a	-		増減
	2	市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合	2.5	目標値a	7.5	10	%	
		指標の説明		実績値b	2.7			
		ユニバーサルデザインタクシー車両数(32台)／法人タクシーの登録台数(1,435台)×100(%)	H26	達成率(b/a)	36.0%	-		↑
				指標達成度※1	d	-		増減
	3	誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合	49.1	目標値a	49.2	49.3	%	
		指標の説明		実績値b	46.1			
		市民アンケート回答者のうち、安全・安心に利用できると感じている人(そう思う+やや思う)の割合	H27	達成率(b/a)	93.7%	-		↑
				指標達成度※1	c	-		増減
4			目標値a					
	指標の説明		実績値b					
			達成率(b/a)					
			指標達成度※1					
その他数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	指標の説明			実績				
2	指標の説明			実績				
その他定性的な成果(取組を進めたことで発現した効果などについて記載)								
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<p>●バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合については、目標どおり達成できました。</p> <p>●市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合は、平成28年度目標値より下回りました。原因としては各タクシー事業者の平成28年度事業計画の見直しにより、ユニバーサルデザインタクシーの導入実績が下回ったことによるものです。</p> <p>●誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合が平成27年度の現状値よりも下回りました。そのため、施設のバリアフリー状況の周知・啓発を、さらに進めていく必要があると考えます。</p>						

※1 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込) H29年度				
1	10203010 ユニバーサルデザイン推進事業	その他	「バリアフリー基本構想」の改定とともに、「ユニバーサルデザイン方針」を策定し、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	●溝口駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定 ●ユニバーサルデザイン方針とする基本的な考え方を一定程度とりまとめた ●バリアフリー基本構想等に基づく駅周辺地区ごとのバリアフリー事業の進行管理	2,852	2,538	4	B やや貢献している	II 改善しながら継続
					3,000	2,646			
					2,500				
2	10203030 ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	その他	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	●ユニバーサルデザインタクシー導入補助の実施(4台) ●拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備の推進(溝口駅南口、新百合ヶ丘駅南口等) ●H30以降の導入目標を定める「ユニバーサルデザインタクシー導入方針」の検討	3,000	600	4	B やや貢献している	II 改善しながら継続
					1,600	800			
					1,200				
3	10203040 南武線駅アクセス向上等整備事業	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	●JR津田山駅の橋上駅舎化の工事着手 ●駅アクセス向上方策案の見直しに向けた検討	607,172	105,100	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					437,330	30,616			
					698,366				
4	10203050 鉄道駅ホームドア等整備事業	補助・助成金	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	●ホームドア等の整備促進(東急田園都市線)	37,999	21,000	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					0	0			
					29,416				
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移 (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	501200	まちづくり局総務部企画課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	—	—	—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)								
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、障害者計画・障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、総合都市交通計画、人権施策推進基本計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		2,852	2,538	3,000	2,646	3,000	2,500
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0	0
		市債	0	-	0	-	0	0	0
		その他特財	0	-	0	-	0	0	0
		一般財源	2,852	-	3,000	-	3,000	2,500	0
人件費* B				6,784	6,784	0	0	0	
総コスト(A+B)				9,784	9,430	3,000	2,500	0	
人工(単位:人)				0.8					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	駅などの公共交通機関や駅前広場や歩道などの公共空間を中心に、誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	旧交通バリアフリー法に基づきバリアフリー基本構想を策定した溝口駅周辺地区を対象に、地域の障害者・高齢者等の市民を中心にまち歩き点検を実施し、道路管理者等関係者との協議・調整も踏まえ、新法の内容に対応したバリアフリー基本構想の改定につなげます。また、庁内連携の下、ハード・ソフトを包括したユニバーサルデザイン方針の策定に向けた取組を進めます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①溝口駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定 ②ユニバーサルデザイン方針の策定 ③バリアフリー基本構想等に基づく駅周辺地区ごとのバリアフリー事業の進行管理	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	②はユニバーサルデザイン方針策定には至りませんでした。ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた基本的な考え方を一定程度整理しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	説明	目標				
		実績				
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成18年にバリアフリー新法が施行されたことを受け、バリアフリー新法の施行前に策定した川崎駅、武蔵小杉駅、溝の口駅、新百合ヶ丘駅の4地区について、平成26年度より、順次、改定を進めています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	東京2020オリンピックパラリンピックの開催に向けて、高齢者、障害者、外国人等、誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできる都市の実現を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ハード・ソフト両面から、バリアフリーやユニバーサルデザインの取組を進める意識が高まってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	バリアフリーやユニバーサルデザインに関する、専門的な知識を有するコンサルタント事業者と連携しながら、行政の立場として効率的に事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできるユニバーサルデザイン都市の実現に向けて、一定程度施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	●「ユニバーサルデザイン方針」に基づく誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	●「ユニバーサルデザイン方針」の策定に向けた検討及び、誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進	
	変更の理由	ユニバーサルデザイン方針については、平成29年2月に国が策定したユニバーサルデザイン2020行動計画などと整合を図る必要が生じたことから、策定には至りませんでした。今年度策定予定の第2期かわさきパラムーブメント推進ビジョンと整合を図りながら、引き続き検討を進めます。	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10203020	バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業				無			
担当	所属コード	所属名							
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	平成18年度	—		施設の管理・運営	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律など								
総合計画と連携する計画等	総合都市計画マスタープラン、障害者計画・障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、環境基本計画、総合都市交通計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		29,792	28,915	20,876	20,861	20,876	6,100
		国庫支出金	4,950	-	4,400	-	4,400	0	
		市債	3,000	-	3,000	-	3,000	0	
		その他特財	7,392	-	0	-	0	0	
		一般財源	14,450	-	13,476	-	13,476	6,100	
人件費* B				23,744	23,744	0	0	0	
総コスト(A+B)				44,620	44,605	20,876	6,100	0	
人工(単位:人)				2.8					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保するため移動の円滑化を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	基本構想及び推進構想地区における高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、関係機関と連携しながらバリアフリー化を実施していきます。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①基本構想地区の取組の推進 ②推進構想地区の取組の推進 ・津田山、久地、宿河原駅周辺地区 ・梶が谷、宮崎台駅周辺地区 ・中野島、稲田堤駅周辺地区 ・京急大師線沿線地区 ・JR南武支線沿線地区	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	説明	目標	/			
		実績				
2	説明	目標	/			
		実績				
3	説明	目標	/			
		実績				
4	説明	目標	/			
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成18年に制定されたバリアフリー新法に伴い、旧法(交通バリアフリー法)により策定された川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝の口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区に、新法の内容を拡充することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	バリアフリー新法の考え方を反映し各地区の基本構想を改定しました。 ・平成27年 3月 新百合ヶ丘駅周辺地区 ・平成27年12月 川崎駅周辺地区 ・平成28年度 溝の口駅周辺地区

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	バリアフリー基本構想及び推進構想地区における、高齢者や障がい者等の移動円滑化整備については、駅から福祉施設等を結ぶ特定経路において、点字ブロック等の移動円滑化整備の必要性とニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業計画である推進構想地区にて、予定どおり事業を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	評価の理由	市内の交通バリアフリー基本構想及び推進構想地区における移動円滑化整備は、高齢者や障がい者を含めた全ての方を対象としており、事業内容も多岐にわたります。また、事業の推進には、市民を含め多くの関係機関との協議・調整も多いことから、現状の体制を維持しながら取り組んでいく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平成28年度の計画であった推進構想地区にて、予定どおり移動円滑化整備を推進しました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I バリアフリー基本構想及び推進構想に基づいた移動円滑化整備を、引き続き、推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	503500	まちづくり局交通政策室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	H25	H29		補助・助成金	-				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱								
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・子育て支援事業計画、総合都市交通計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	3,000	600	1,600	800	2,000	1,200	
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	-	0	0	
	一般財源	3,000	-	1,600	-	2,000	1,200		
人件費* B			3,816	3,816	0	0	0		
総コスト(A+B)			5,416	4,616	2,000	1,200	0		
人工(単位:人)			0.45						

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる
	直接目標	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ誰もが安全・安心で快適に利用できるよう交通環境の整備を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを購入する際の補助金の交付及び鉄道駅や病院等の施設におけるユニバーサルデザインタクシー発着場所の整備に向けた調整・実施を行っています。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①ユニバーサルデザインタクシー導入補助の実施(8台) ②拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備の推進(溝口駅南口、新百合ヶ丘駅南口等) ③H30以降の導入目標を定める「ユニバーサルデザインタクシー導入方針」の検討	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①ユニバーサルデザインタクシー導入補助については、タクシー事業者の事業計画の見直しにより、4台となりました。 ②溝口駅南口においてユニバーサルデザインタクシー対応乗り場を整備しました。 ③ユニバーサルデザインタクシーの導入状況及び需要について調査を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果指標	ユニバーサルデザインタクシー導入に関する補助件数	目標		8	10	台
	説明 タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを購入することに対する補助件数	実績	3	4		
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	ユニバーサルデザインタクシーについて利用者の認知が進んでいないことやタクシー事業者の本市補助金の活用が進んでいないことから、利用促進、導入に向けたPR活動等が必要と思われます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:ユニバーサルデザインタクシーの導入について、タクシー協会総会で導入促進と本市補助金の活用等のPR活動を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ誰が安全・安心で快適に利用できるユニバーサルタクシーの普及・促進や交通環境の整備に向け、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備については着実に進んでいるものの、更なるユニバーサルデザインタクシー導入の必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	補助申請手続きなど、職員が適正に処理を行っております。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	更なる高齢化の進展を踏まえると、誰が安全・安心で快適に利用できるユニバーサルタクシー普及・促進や乗り場の整備については、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	503500	まちづくり局交通政策室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	H24	H32	その他		—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会資本整備総合交付金交付要綱								
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、総合都市交通計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		607,172	105,100	437,330	30,616	927,383	698,366
		国庫支出金	200,092	-	140,980	-	302,842	222,440	
		市債	360,000	-	253,000	-	330,000	206,000	
		その他特財	0	-	8,584	-	246,685	246,837	
	一般財源	47,080	-	34,766	-	47,856	23,089		
人件費* B				12,720	12,720	0	0	0	
総コスト(A+B)				450,050	43,336	927,383	698,366	0	
人工(単位:人)				1.5					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅)について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案に基づき、橋上駅舎化等の整備に向けた取組を推進します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①JR稲田堤駅の橋上駅舎化に関する用地取得 ②JR津田山駅の橋上駅舎化の工事着手 ③駅アクセス向上方策案の見直しに向けた検討	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記「今年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①JR稲田堤駅の橋上駅舎化に関する用地取得については、用地交渉の難航により、期日までに用地取得することができませんでした。これについては、引き続き、粘り強く用地協議を継続して行うとともに、土地収用法適用を視野に入れた検討を進めます。 ③駅アクセス向上方策案の見直しに向けた検討については、事業進捗上の課題を整理し、各駅における今後の取組を取りまとめました。なかでも中野島駅における段階的な整備として、暫定的な臨時改札口設置に向けた取組を取りまとめました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	説明	目標				
		実績				
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	事業推進にあたっては、事業用地が確保のため、関係権利者との合意形成が必要不可欠となる場合があります。橋上駅舎化までには多くの時間を必要としますが、その間の鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性の向上に配慮する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 23 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が平成23年度に生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、取組を見直しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	事業推進にあたっては、事業用地が確保のため、関係権利者との合意形成が必要不可欠となるものの、橋上駅舎化までには多くの時間を必要としますので、その間の踏切を横断する駅利用者の安全対策について鉄道事業者や地域と連携し、検討する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上に向け、着実に事業進捗が図られている。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はない。 ・鉄道事業者との連携により事業成果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はない。 ・常にルーティン業務ではないため、質の向上を図るには執行体制を整える必要がある。 	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上に向け、橋上駅舎化までには多くの時間を必要としますので、その間の踏切を横断する駅利用者の安全対策を実施するなど、貢献している。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 I	JR稲田堤駅の橋上駅舎化に関する用地取得については、目標達成に至りませんでした。地権者の概ねの合意が見られたため、着実に取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①JR稲田堤駅の橋上駅舎化に関する用地取得及び工事着手 ②JR津田山駅の橋上駅舎化に関する事業推進 ③駅アクセス向上方策案の見直し案の策定
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③平成28年度に策定した駅アクセス向上方策案の見直し案に基づく事業推進【変更】 ④JR中野島駅の臨時改札口に関する設計の実施【新規】 ⑤JR久地駅の橋上駅舎化に関する基礎調査の実施【新規】
	変更の理由	③・④・⑤については、平成28年度に前倒して策定した見直し案に基づき、事業を推進する。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	503500	まちづくり局交通政策室							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	H26	—		補助・助成金	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市鉄道駅ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱								
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画、総合都市交通計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	37,999	21,000	0	0	37,500	29,416	
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	8,333	-	0	-	0	0	
		一般財源	29,666	-	0	-	37,500	29,416	
人件費* B			3,816	3,816	0	0	0		
総コスト(A+B)			3,816	3,816	37,500	29,416	0		
人工(単位:人)			0.45						

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットフォームにホームドア等を設置する場合に、その費用の一部を助成します。助成にあたっては、補助対象事業費の1/12を市と県がそれぞれ負担します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①ホームドア等の整備促進(東急田園都市線)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	説明	目標				
		実績				
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	交通政策審議会の答申においても、ホームドア設置数を、2020年度までに全国で800駅(2015年9月時点で621駅)とする目標が掲げられており、ホームドア設置を着実に推進する必要があります。		
事業の見直し・改善内容	実施 (直近) <input type="checkbox"/> H	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	ホームドアについては、着実な取組を推進する必要があり、鉄道事業者や神奈川県と連携し、継続して取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進が図られている。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はない。 ・鉄道事業者との連携により事業成果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はない。 ・常にルーティン業務ではないため、質の向上を図るには、適正な人員体制・財源の確保が必要である。 	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	着実な取組を推進する必要があり、鉄道事業者や神奈川県と連携し、継続して取り組むことにより、貢献している。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	設置補助による整備促進が図られるよう、引き続き、推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10203060	福祉のまちづくり普及事業				無			
担当	所属コード	所属名							
	501200	まちづくり局総務部企画課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	—	—	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、川崎市福祉のまちづくり条例								
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、環境基本計画、男女平等推進行動計画								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		3,794	3,476	3,532	3,157	3,532	3,462
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0	0
		その他特財	18	—	17	—	17	11	—
	一般財源	3,776	—	3,515	—	3,515	3,451	—	
人件費* B				5,088	5,088	0	0	0	
総コスト(A+B)				8,620	8,245	3,532	3,462	0	
人工(単位:人)				0.6					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築設計者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適に利用できるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	不特定かつ多数の者の利用の用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共的施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①川崎市福祉のまちづくり条例に基づく事前協議の適切な実施 ②県・横浜市と連携を図った、条例の事前協議適合率向上に向けた普及啓発 ③高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の運営	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った		
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。				
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標 説明 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	目標	/	100	100	人
		実績	39	100		
2	活動指標 説明 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	目標	/	220	220	件
		実績	204	250		
3	説明	目標	/			
		実績				
4	説明	目標	/			
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共的施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 21 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準等の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する改正を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用の用に供する公共的施設について、誰もが安心して快適に利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層促進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	福祉のまちづくり条例の事前協議適合率向上に向けた普及啓発を行うことで、バリアフリーに関する意識が高まってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	神奈川県、横浜市、福祉のまちづくり条例に基づき指導・運用している部署と連携しながら、効率的に事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進することで、一定程度施策に貢献しました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

施策評価シート(第1期実施計画 中間評価)

1 施策の概要					
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(H28年度)	最終目標値(H37年)
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 ②	54.1%	63.3%	54.1%
施策(3層)	施策コード	施策名			
	10204000	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理			
担当	組織コード	所属名			
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課			
関係課	建設緑政局道路河川整備部河川課、建設緑政局道路管理部路政課、建設緑政局道路管理部管理課、建設緑政局総務部技術監理課				
施策の概要	<p>●経済活動を支える道路、橋りょう、トンネル、また、日常的に人々に利用される歩道橋、エスカレーター、エレベーターについては、常に安全で良好な状態で快適に利用できるよう適切に管理するとともに、事故を未然に防止することが求められています。さらに、今後、多くの施設が更新時期を迎え、維持管理費用の増大や一時期への集中が想定されるため、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を適切に進め、施設の機能確保を図り、誰もが安全・安心に道路を利用できるようにします。また、道路照明については、環境に配慮し、経済的に優れたLEDを積極的に採用するとともに、長期的な視点に立った計画的な更新を進めます。</p> <p>●河川や水路については、多発する局地的集中豪雨等による水害から地域を守るため、河川管理施設などの点検や維持管理を適切に行い、良好な状態を維持します。さらに施設の老朽化が進んでいることから、河川管理施設などの補修を計画的に進めます。</p> <p>●本市が管理する道水路敷には、正当な権利なく家屋や工作物等が占有している箇所があり、本来の用途が妨げられているため、除去指導や法的措置などを実施することによって不法占拠の解消を進めます。</p>				
直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位
成果指標	1	道路施設の健全度		73	目標値a	78	81	%
		指標の説明		H26	実績値b	82		
		5年以内に補修や修繕が必要な道路施設数(230)/道路施設総数(315)×100(%) ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象			達成率(b/a)	105.1%	-	↑
					指標達成度 ※1	a	-	増減
	2	不法占拠解消の累計件数		90	目標値a	250	330	件
		指標の説明		H26	実績値b	277		
		不法占拠解消の実績値(平成27年3月末時点の不法占拠件数1,305件) ※「指標達成度b」の個別設定値:242件(過去の実績を考慮)			達成率(b/a)	110.8%	-	↑
					指標達成度 ※2	a	-	維持
	3	被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合		6	目標値a	29	53	%
		指標の説明		H27	実績値b	29		
		デジタル化した道路台帳図枚数(54枚)/アナログ道路台帳図全枚数(870枚)×100(%)			達成率(b/a)	100.0%	-	↑
					指標達成度 ※1	a	-	増減
4	指標の説明			目標値a				
				実績値b				
				達成率(b/a)				
				指標達成度 ※1				
その他数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	指標の説明			実績				
				実績				
2	指標の説明			実績				
				実績				
その他定性的な成果(取組を進めたことで発現した効果などについて記載)								
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				<p>●道路施設の健全度については、「道路修繕計画」に基づいた道路施設の修繕及び点検を計画的に実施したことにより、目標を上回りました。</p> <p>●不法占拠解消の累計件数については、道路パトロール等による不法占拠の早期発見や不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施により目標を上回りました。</p> <p>●被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合については、アナログ台帳図870枚の内、麻生区及び多摩区のデジタル化を204枚実施したことにより、目標を達成しました。</p>				

※1 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

※2 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額	決算額			
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込) H29年度				
1	10204010 計画的な道路施設補修事業	施設の管理・運営	道路や橋りょう等の効果的・計画的な維持管理を進めます。	●「道路維持修繕計画」に位置づけた道路施設の修繕及び点検の実施 (道路擁壁:2か所(点検)、歩道橋:6か所(修繕)、トンネル:5か所(点検)) ●「橋梁長寿命化修繕計画」に位置づけた維持補修の実施 (塩浜陸橋、生田根岸跨線橋の着手、境橋ほか3橋)	3,400,202	3,633,556	3	A 貢献している	II 改善しながら継続
					3,815,920	3,329,904			
					3,729,207				
2	10204020 道路・橋りょう等の維持補修事業	施設の管理・運営	道路施設、駅前広場、橋りょうの清掃や警備等を行い、適切な維持管理を進めます。	●道路施設や駅前広場、橋梁等の清掃・警備業務及び点検補修等の適切な維持管理を実施	1,910,047	1,854,794	3	A 貢献している	I 現状のまま継続
					1,954,840	1,720,716			
					1,854,202				
3	10204030 河川・水路維持補修事業	施設の管理・運営	河川、水路施設等の効果的・計画的な維持管理を進めます。	●河川管理施設の適切な維持管理及び補修工事の実施 ●河川維持管理計画は、平瀬川の護岸変状を踏まえ、策定スケジュールの見直しを実施し、平成29年度の策定に変更 ●河川大規模補修工事は、平瀬川の護岸変状を踏まえ、緊急対策区間(約90m)の抜本的な対策工事に着手	440,950	381,744	3	A 貢献している	III 事業規模拡大
					447,271	507,193			
					1,025,006				
4	10204040 道水路不法占拠対策事業	その他	道路、水路及び河川の不法占拠の解消に取り組み、適正に管理します。	●道路パトロール等の実施による不法占拠の予防・早期発見 ●不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施(479回実施) ●個々の不法占拠物件における対応方針の検討及び決定	15,295	15,024	2	A 貢献している	II 改善しながら継続
					15,215	14,924			
					15,105				
5	10204050 道水路台帳整備事業	その他	道水路の効率的な管理や災害復旧に寄与する道水路台帳のデジタル化を進めます。	●アナログの道水路台帳870枚の内、麻生区及び多摩区のデジタル化を実施。(204枚 実施率29%) ●土地境界査定測量の実施 ●道水路台帳補正測量の実施 ●狭あい道路測量の実施 ●道水路台帳平面図及び道水路台帳調書の調製・保管	330,815	317,415	3	A 貢献している	II 改善しながら継続
					327,903	305,557			
					399,221				
6									
7									
8									

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移 (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204010	計画的な道路施設補修事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	平成26年	—	施設の管理・運営		内部管理			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、川崎市道路維持修繕計画、川崎市橋梁長寿命化修繕計画							
総合計画と連携する計画等	資産マネジメントカルテ、都市計画マスタープラン							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	3,400,202	3,633,556	3,815,920	3,329,904	4,024,601	3,729,207
		国庫支出金	502,500	-	738,635	-	849,357	655,455
		市債	342,000	-	579,000	-	622,000	494,000
		その他特財 一般財源	370,184 2,185,518	- -	275,259 2,223,026	- -	275,259 2,277,985	355,556 2,224,196
	人件費* B			182,235	182,235	0	0	0
総コスト(A+B)			3,998,155	3,512,139	4,024,601	3,729,207	0	
人工(単位:人)			21.49					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路施設ごとの管理手法による、効率的で効果的な維持管理を行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市道路維持修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に位置つけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期的点検や修繕などの適切な維持管理を行います。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①「道路維持修繕計画」に位置つけた道路施設の修繕及び点検 ・道路擁壁:1か所以上 ・歩道橋:5か所以上 ・トンネル:5か所 ②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく維持補修 ・塩浜陸橋、生田根岸跨線橋の着手 ・境橋ほか4橋	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の「道路維持修繕計画」に位置つけた道路施設の修繕及び点検については下記の通り実施 ・道路擁壁:2か所(点検) ・歩道橋:6か所(修繕) ・トンネル:5か所(点検) ②の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく維持補修については下記の通り実施 ・塩浜陸橋、生田根岸跨線橋の着手 ・境橋ほか3橋					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	擁壁・トンネルの修繕	目標		1	3	箇所
	説明 擁壁・トンネルの修繕箇所数	実績	1	0		
2 活動指標	横断歩道橋の修繕	目標		5	4	箇所
	説明 横断歩道橋の修繕箇所数	実績	4	6		
3 活動指標	橋梁の修繕	目標		4	7	橋
	説明 橋梁の修繕箇所数	実績	8	6		
4 成果指標	道路施設の健全度	目標		78	81	%
	説明 5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合	実績	77	82		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月に施行された道路法の改正により、道路施設の近接目視による5年サイクルの定期点検が義務付けられました。 橋梁に関して、長寿命化修繕計画策定から5年が経過することから、定期点検の結果や上記の社会的背景を踏まえた計画の見直しが必要となりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度: 道路法の改正に対応するため、道路施設における5年サイクルの近接目視による定期点検等を実施しました。 平成27年度: 平成22年度に策定した川崎市橋梁長寿命化修繕計画について、5年間の定期点検結果や社会的な背景を踏まえ、予防保全型対象橋梁の拡大など、一部改定を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	道路や道路施設については、市民生活や災害時の安全性の確保のため、十分な維持管理を行う必要があり、また、道路法の改正等により、点検・補修等の維持管理費用の増大等が予測され、効率的で効果的な維持管理が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路施設や橋梁の点検・修繕・維持補修を行っており、成果指標も目標値をほぼ達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	道路施設の維持補修は、「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋梁長寿命化計画」に基づき、市が独自に緊急性や損傷程度、地域の状況等から優先順位や修繕計画を検討し、効率的かつ効果的な手法により補修を実施しました。 ・民間や国交省による新たな点検・修繕方法の技術や新製品の開発などにより、コスト削減や質の向上の可能性がります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「川崎市道路維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に位置つけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期の点検や修繕などの適切な維持管理を行っており、市民生活や災害時の緊急輸送路の確保などに貢献しています。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「道路維持修繕計画」に位置つけた道路施設の修繕 ・道路擁壁: 3か所以上 ・歩道橋: 4か所以上 ②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく維持補修 ・塩浜陸橋、生田根岸跨線橋の事業推進 ・厳島橋ほか4橋
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく維持補修 ・塩浜陸橋、生田根岸跨線橋の事業推進 ・石神橋ほか5橋【変更】
	変更の理由	②橋梁長寿命化修繕計画の改訂により対象橋梁を変更

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10204020	道路・橋りょう等の維持補修事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—		施設の管理・運営	内部管理				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
総合計画と連携する計画等									
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,910,047	1,854,794	1,954,840	1,720,716	1,954,840	1,854,202		
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	459,045	-	480,617	-	480,617	414,221	
		一般財源	1,451,002	-	1,474,223	-	1,474,223	1,439,981	
人件費* B			275,939	275,939	0	0	0		
総コスト(A+B)			2,230,779	1,996,655	1,954,840	1,854,202	0		
人工(単位:人)			32.54						

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる
	直接目標	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋梁等の施設の維持管理等を適切に進め、常に良好な状態に保ちます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路施設・駅前広場・橋梁等について、常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務を行うとともに、施設に応じた点検等により、施設の補修を行い、適切な維持管理を行います。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	道路施設、駅前広場、橋りょうなどの適切な維持管理の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	駅前広場清掃の実施				目標		91,925	91,925	m2
	説明	駅前広場・ベDESTリアンデッキ等を清掃した面積			実績	91,925	92,676		
2 活動指標	道路清掃の実施				目標		298	298	km
	説明	幹線道路等の清掃した延長			実績	298	298		
3 活動指標	橋梁施設清掃の実施				目標		14	14	橋
	説明	排水施設に堆積した土砂等を除却した橋りょう数			実績	24	20		
4					目標				
	説明				実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	道路・橋りょう等は、日常生活を支える社会基盤として、誰もが安全・快適に利用できる必要があることから、適正な維持管理を行い、常に良好な状態に保つことが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	道路清掃委託及び側溝・樹清掃委託について、適正な履行の確保に必要な入札参加資格等を、関係局と協議・調整し、平成28年1月に見直しを行い、業務に必要な特殊車両の保有または、調達できること等を追記し、平成28年4月契約の業務委託より、適用しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋梁等の施設を常に良好な状態に保ち、快適な利用空間を確保するため、清掃等の維持管理業務が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	適切な事業執行により成果指標も目標値をほぼ達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	清掃や警備等の業務委託については、適正な履行の確保が必要であり、根拠法令を遵守し、業務内容の充実が図られるよう内容等について検討・修正を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道路や駅前広場、橋梁等を常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務により快適な利用環境の向上に貢献しています。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	今後も市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋梁等は、常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務を行い、適切な維持管理を行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204030	河川・水路維持補修事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		施設の管理・運営	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)、河川法100条(この法律を準用する河川)							
総合計画と連携する計画等	資産マネジメントカルテ、水環境保全計画、緑の基本計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	440,950	381,744	447,271	507,193	447,271	1,025,006
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	84,000	—	86,000	—	86,000	622,000
		その他特財	29,471	—	35,381	—	35,381	30,276
		一般財源	327,479	—	325,890	—	325,890	372,730
人件費* B			82,595	82,595	0	0	0	
総コスト(A+B)			529,866	589,788	447,271	1,025,006	0	
人工(単位:人)			9.74					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川及び水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川・水路の適切な維持管理・補修などを行い、水害の防止と環境の保全に取り組み、市民の安全を守ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川の浚渫、除草、清掃などの維持管理や水門などの河川施設の保守点検・補修により、水害の防止や環境の保全に取り組みます。また、護岸の劣化や河床の深掘れが著しい等、緊急的に補修が必要な箇所について補修工事を実施します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①河川維持管理計画の策定 ②河川施設等の保守点検、補修等の適切な維持管理の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の河川維持管理計画については、平瀬川で平成28年4月に河川管理用通路の沈下や5月に護岸が変状したこと等を踏まえ、策定スケジュールを見直し、平成29年度の策定に変更しました。 ②の維持管理・補修については、適切に業務を進め、水害の防止と環境の保全を図っています。また、大規模補修工事については、平瀬川の護岸変状に伴い、抜本的な対策工事に着手しました。(緊急対策区間 右岸90m)					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	成果指標 説明	目標				%
		実績				
2	成果指標 説明	目標				%
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	大規模補修工事については、平瀬川での護岸変状を踏まえ、「平瀬川護岸改修事業」として補正予算の対応を行うなど、平瀬川全体の事業計画見直しに着手しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:平瀬川においては、護岸変状を踏まえ、当初予定していた工法を変更し、緊急対策区間の護岸改修を進めました。また、河川維持管理計画の策定業務については、平瀬川護岸改修事業をはじめ、河川管理施設の更新計画を見直す必要性が生じたため、策定の考え方を再整理しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	維持管理をはじめ、治水に係る事業であるため、河川管理者(市)が行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	平瀬川の護岸変状を踏まえ、安全性を確保するため、緊急対策区間における抜本的な対策工事に着手するなど、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	河川・水路維持補修事業の目的は、水害から市民の生命、財産を守ることであり、市が主体となって事業を行う必要性がありますが、民間活用が可能な部分については、既に民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平瀬川護岸改修事業は、市民の安全・安心の確保のために必要であることから、施策への貢献がありました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	「河川維持管理計画」に基づく河川施設等の保守点検、補修等の適切な維持管理の推進
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「河川維持管理計画」の策定 ②河川施設等の保守点検、補修等の適切な維持管理の推進 ③平瀬川護岸改修事業の推進
	変更の理由	平瀬川について、平成28年度及び平成29年度に護岸改修を順次進めるとともに、優先対策検討区間について事業計画の作成を進めていく予定であるため。

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10204040	道水路不法占拠対策事業				有			
担当	所属コード	所属名							
	532100	建設緑政局道路管理部路政課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	その他	その他	その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方自治法、道路法、河川法、公共団体ノ管理スル公共用土地ノ使用ニ関スル法律、行政代執行法								
総合計画と連携する計画等									
行財政改革プログラムに関連する課題名									
改革項目									
課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源 内訳	事業費 A		15,295	15,024	15,215	14,924	15,215	15,105
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0	0
		その他特財 一般財源	15,295	—	15,215	—	15,215	15,105	0
	人件費* B		87,514		87,514		0	0	0
総コスト(A+B)		102,729		102,438		15,215	15,105	0	
人工(単位:人)		10.32							

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不法占拠物件	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路敷、水路敷及び河川敷の不法占拠を解消し、適正管理を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠の解消を図ります。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防・早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ②の不法占拠者に対する継続的な除却指導については、479回実施					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果 指標	不法占拠解消の件数	目標		80	80	件
	説明 不法占拠対策の取組強化として平成23年から集中的な除却指導を実施し、解消件数を増加している。これまでの水準(年間80件程度)の維持を目指す。	実績	85	102		
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成23年度に指導の強化を図ることにより一定の成果が得られましたが、未だ不法占拠件数が多く、適正な管理に向けた対応の強化が必要となっています。また、今後、解消困難な案件について法的措置の検討を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成23年度: 南部・北部指導担当を配置し、指導の強化を図りました。 平成27年度: 口頭指導に応じない不法占拠者に対する法的措置を視野に入れた文書指導(注意書交付4件)を実施しました。 平成28年度: 文書指導を継続的に実施するとともに、不法占拠対策全体の除却指導スキーム等の検討を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	法令遵守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き不法占拠を解消していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成している。路政課と現場を管理する各区役所道路公園センターとの連携を強化することにより、指導の有効性を高められる余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	指導の効率性を高めるため、今後も引き続き不法占拠対策全体の除却指導スキームの検討を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道水路の不法占拠の解消を推進することにより、施設本来の機能回復を図ることができ、地域の生活基盤となる道路等の適正な管理に貢献していきます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 解消件数の増加、困難案件の解消等への対応に向けて、状況を多角的に検証した上で、関係部局と連携を図るとともに、新たな基準作成、指導方法の導入、未然防止策等の検討を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204050	道水路台帳整備事業				有		
担当	所属コード	所属名						
	532300	建設緑政局道路管理部管理課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	その他	その他	その他			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法第28条、同法施行規則第4条の2、測量法第11条、同法第32条、地理空間情報活用推進基本法第5条、土地境界査定取扱規則、川崎市公共測量作業規定、川崎市道路台帳測量作業要綱 総合計画と連携する計画等 情報化推進プラン							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	330,815	317,415	327,903	305,557	327,903	399,221
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	314,577	—	308,130	—	308,130	379,448
	一般財源	16,238	—	19,773	—	19,773	19,773	
人件費* B			300,362	300,362	0	0	0	
総コスト(A+B)			628,265	605,919	327,903	399,221	0	
人工(単位:人)			35.42					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道水路台帳図	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道水路台帳図のデジタル化を図ることで道水路の効率的な管理や災害復旧における道路等の速やかな復元を可能とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	アナログの道水路台帳図を測量法に基づく世界測地系に変換することでデジタル化を図ります。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	道路台帳図のデジタル化の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 (道路台帳平面図のデジタル化の推進については、アナログ道路台帳図870枚の内、平成27年度の麻生区岡上地区等の54枚に引き続き、麻生区及び多摩区の204枚のデジタル化を実施しました。実施率29%)					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 成果指標	被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合 説明 デジタル化した道路台帳図枚数/アナログ道路台帳図全枚数(870枚)×100 道路台帳図のデジタル化により、災害時に道路境界が不明になった場合でも、道路境界を復元することが可能となることから、その進捗率により、災害時の復旧に寄与する取組の成果を測ることができる。	目標		29	53	%
		実績	6	29		
2	説明	目標				
		実績				
3	説明	目標				
		実績				
4	説明	目標				
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年パソコンやインターネットの普及拡大に伴い、社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進展している状況下で、本市の道水路台帳図は紙ベースで管理されている状況にあります。社会の情勢や要請に応え、道水路台帳業務の効率化を図るためには、道水路台帳図をデジタル化し、その図面を効率的に利活用できるシステムの構築が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度: 10箇年計画で道水路台帳図のデジタル化推進方針を立てました。 平成28年度: 災害時の復旧の観点から、デジタル化の早期対応が必要と考え、本事業を5箇年計画に短縮しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	近年の作図事情の変化により、現行の作図素材が数年で製造されなくなる見込みであること。また、現在の道路台帳補正業務及び台帳管理は複雑な仕組みを経て行われており、より効率的な方法に変えていくことが望ましいことから、現行システムをこのまま続けて行くよりも、最新事情に対応し、より効率的な管理形態を取るのが急務であります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標の目標値を達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	デジタル化方法等の事業手法の見直しにより事業の円滑化を図ることができます。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	最終目標の実運用の開始に至らなければ効果の発現が難しい面はありますが、平成28年度の目標値は達成しており、施策への貢献はありました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204060	道路舗装事業				無		
担当	所属コード	所属名						
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		施設の管理・運営	内部管理			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 舗装設計施工指針、舗装施工便覧、舗装設計便覧、排水工指針							
総合計画と連携する計画等								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	264,260	226,130	245,538	247,490	245,538	231,711
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0
		市債	130,000	-	117,000	-	117,000	105,000
		その他特財	114,710	-	0	-	0	0
	一般財源	19,550	-	128,538	-	128,538	126,711	
人件費* B			77,168	77,168	0	0	0	
総コスト(A+B)			322,706	324,658	245,538	231,711	0	
人工(単位:人)			9.1					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路の舗装等の性能の向上や未舗装道路の整備を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	未整備道路に舗装・側溝を新設します。 舗装強度が不足している道路を改良します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①交通需要の変化に伴う幹線道路の舗装の強度不足の解消 ②道路冠水対策の推進 ③生活道路の整備等	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	舗装新設工事の実施		目標		200	200	m2
		説明	舗装未整備道路に舗装を新設します。	実績	1,194	759.8		
2	活動指標	側溝新設工事の実施		目標		150	150	m
		説明	側溝未整備道路に側溝を新設します。	実績	517	245.7		
3	活動指標	舗装改良工事の実施		目標		20,000	20,000	m2
		説明	舗装等の強度不足を解消するため舗装改良します。	実績	16,234	21,240		
4				目標				
		説明		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	交通需要の変化に伴う道路の舗装等の強度不足を解消し、円滑な車両走行環境を確保するため、整備を進めます。また、生活道路の舗装等の整備において通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行環境の確保を図ります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	市民生活の中で日常的に利用される道路について、幹線道路の舗装等の強度不足や未舗装道路の整備を行い、通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	評価の理由	アスファルト舗装などの土木技術は、施工技術や施工体制を含めて、戦後、全国的に確立されており、本事業についても効率性は確保されています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道路舗装の性能の向上や未舗装道路の整備を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	今後も円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境向上のため、道路舗装等の性能の向上や未舗装道路の整備を進めてまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204070	屋外広告物管理事業				無		
担当	所属コード	所属名						
	532100	建設緑政局道路管理部路政課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—		許可可等	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 屋外広告物法、川崎市屋外広告物条例							
総合計画と連携する計画等	環境基本計画							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	11,082	8,112	9,338	7,201	9,338	11,190
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	11,082	—	9,338	—	9,338	11,190
	一般財源	0	—	0	—	0	0	
人件費* B			45,792	45,792	0	0	0	
総コスト(A+B)			55,130	52,993	9,338	11,190	0	
人工(単位:人)			5.4					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	屋外広告物掲出者、屋外広告業者、屋外広告物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	屋外広告物及び屋外広告業について、必要な規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	屋外広告物の表示方法や掲出する物件の設置、維持及び場所等について、必要な規制の基準を定め、屋外広告物許可業務を行います。屋外広告業の適正な運営の確保を図り、違反広告物の掲出を防止するため、屋外広告業登録制度により市内で活動する業者を把握します。また、市民ボランティアと連携した路上違反広告物の除却を推進します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①適正な屋外広告物許可業務の実施 ②路上違反広告物の除却	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の屋外広告物許可業務については、1,666件の許可を行いました。 ②の路上違反広告物の除却については、市民ボランティア、市職員、委託業者により、合計4,016件の除却を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	屋外広告物許可件数	目標		1,600	1,600	件
	説明 屋外広告物条例第3条に基づく屋外広告物(新設・更新・変更・改造)許可の件数 ※当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではないため、目標値は、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。	実績	1,643	1,666		
2 活動指標	屋外広告業登録及び特例屋外広告業届出業者数	目標		870	890	者
	説明 屋外広告物条例第22条に基づく屋外広告業の登録業者数及び同条例第36条に基づく屋外広告業の届出業者数※当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではないため、目標値は、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。	実績	856	936		
3 成果指標	路上違反広告物除却推進協力員登録人数	目標		1,000	1,000	人
	説明 無報酬のボランティアにより路上違反広告物の除却活動を行う自治会、町内会等の地域団体からの推薦により市が委嘱した市民の登録人数	実績	998	999		
4 成果指標	路上違反広告物除却件数	目標		3,300	3,100	件
	説明 市職員、委託業者及び除却推進協力員により除却したはり紙、はり札、立看板等の路上違反広告物の件数	実績	3,392	4,016		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	美しい町並みと良好な景観に関する市民の関心は高まってきており、また、屋外広告物の安全性についての関心も高まってきています。このため、屋外広告物と屋外広告業について、必要な規制を継続して行っていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度:屋外広告物審議会市民公募委員の選考において、審査基準の見直しを行い、評価項目の細分化や評価基準の明確化など改善し、適正な選考を行いました。 平成27年度:毎月、屋外広告物許可更新対象者に送付する通知書類について、両面印刷に変更したことにより、郵送料を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	屋外広告物法に基づき良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止のため実施する事業であり、今後、さらに新たな広告媒体等に対する規制や屋外広告物の安全性の確保等の対策について、行政が中心となって実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果目標もほぼ達成しており、引き続き、良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止を推進していくためには、行政による屋外広告物の許可制度や屋外広告業者の把握、指導、さらに、違反広告物の除却活動は、有効です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	路上違反広告物の除却活動については、市の直営と合わせ業者委託による除却を実施し、さらに、平成13年度から市民ボランティアによる除却制度を創設し、効率的な活動を行っています。また、屋外広告物許可事務や屋外広告業の登録・届出事務のほか条例規則制定事務等については、引き続き情報共有の徹底等により効率的な事務を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	路上違反広告物の除却活動や屋外広告物許可業務等の実施により、良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止を推進することで、誰もが安全、快適に道路を利用できることに一定程度の貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10204080	私道舗装助成事業				無			
担当	所属コード	所属名							
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	昭和48年	—		補助・助成金	内部管理				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年3月31日規則34号)								
総合計画と連携する計画等									
行財政改革プログラムに関連する課題名									
改革項目									
課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	12,350	11,305	11,733	10,807	11,733	11,381	
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	-	0	0	
		一般財源	12,350	-	11,733	-	11,733	11,381	
	人件費* B			27,221	27,221	0	0	0	
	総コスト(A+B)			38,954	38,028	11,733	11,381	0	
	人工(単位:人)			3.21					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装について、舗装の新設及び補修工事段階補修工事への支援を行い、生活環境と安全性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私道の代表者からの申請に基づき、私道舗装助成の審査・承認を行い、舗装の補修工事費に対して費用の一部を助成します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①私道舗装助成の取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	本事業は、民有地(私道)を舗装する際に市が助成する事業であり、対予算比率が92%に達していることから、ほぼ目標どおり達成しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位	
1	活動 指標	私道の助成件数	目標		15	15	件
		説明 本事業において、当該年度に私道舗装助成制度により助成を行った件数 ※当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではないため、目標値は、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。	実績	12	10		
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年の社会情勢や本市の財政状況及び他都市の状況等を勘案し、公平性の観点に立って、受益と負担の関係を適正化することを目的に川崎市私道舗装助成金支給規則を改正しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 15 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	助成率の改正 平成15年度: 舗装新設のうち、通り抜け道路は10/10から9/10、行き止まり道路は10/10から8/10、舗装補修は8/10から7/10へ改正しました。 平成3年度: 舗装新設において4/5から5/5へ改正しました。 昭和63年度: 全工事において2/3から4/5へ改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	公道とすることが困難な私道の整備に対する助成については、他都市においても同様の制度があり、舗装の新設及び補修工事等への助成を行い、生活環境と安全性の向上を図ることが必要と考えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではありませんが、私道助成の予算の効率的かつ適正な執行により、成果指標も目標値をほぼ達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	助成制度については、他都市の状況調査を定期的に行い、事務手続きや助成率等の見直しについて、制度の利用状況も踏まえ、検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	制度利用の状況については、申請件数に対し、処理件数がほぼ予算内で対応できており、私道の舗装新設や補修により、生活環境と安全性の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後、市道と同様に補修時期を向える私道が増加することが予測されるとともに、補修内容の多様化も見込まれることから、その事由に対応できる規則の改正や財源について検討し、適切な執行を図っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204090	占用業務管理				無		
担当	所属コード	所属名						
	532100	建設緑政局道路管理部路政課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	許認可等	—	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
(法令・要綱等)	道路法及び道路法施行令							
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン							
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名				
	2(5) 戦略的な資産マネジメント			7 道路予定地等を活用した賑わいの創出				
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	119,784	111,451	125,690	107,076	125,690	123,174
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	119,784	—	125,690	—	125,690	123,174
	一般財源	0	—	0	—	0	0	
人件費* B			223,194	223,194	0	0	0	
総コスト(A+B)			348,884	330,270	125,690	123,174	0	
人工(単位:人)			26.32					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・公益企業者等 ・市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・占用許可により道路等の適正利用を図ります。 ・道路又は駅自由通路を適正に管理し、誰もが安全、快適に道路を利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・道路への占用申請等に対する許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行します。 ・車両制限令に基づき、特殊車両の通行を許可することにより、道路を適正に管理します。また、道路パトロールを実施するとともに、放置された自動車等を撤去します。 ・駅自由通路の掲出物や活動等を適切に管理します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①適正な道路占用業務の実施 ・道路占用未申請物件の実態調査及び申請催告の実施 ・路面下空洞調査の実施 ②特殊車両通行許可業務の実施 ③道路パトロールの実施 ④路上放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑤駅自由通路等の適切な管理	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「今年度の事業の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成できました。 ④路上放置自動車等の路上放置物件については、自動車リサイクル法によるリサイクル制度の活用により、放置車両件数が年々減少しています。今年度は、15台の見込みに対して8台を処理しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	占用許可件数	目標		12,215	12,215	件
	説明	道路法等に基づく占用許認可業務 ※当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではないため、目標値は、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。	実績	12,215	12,840	
2 活動指標	特殊車両通行許可件数	目標		4,725	4,725	台
	説明	車両制限令に基づく特殊車両の通行許可業務 ※当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではないため、目標値は、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。	実績	4,725	5,185	
3 活動指標	路上放置自動車等処理件数	目標		15	15	件
	説明	道路上に放置された自動車等の処理件数 ※当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではないため、目標値は、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。	実績	15	8	
4 活動指標	駅自由通路等における使用許可等件数	目標		180	180	件
	説明	駅自由通路の利用申請に対する許可等の件数 ※当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではないため、目標値は、あくまで実績把握する上での目安となる数字です。	実績	180	256	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	賑わいの創出等の観点から、占用許可基準の見直しなどによる財産の有効活用が求められています。また、特殊車両通行許可については、道路の老朽化対策の観点から、適正利用者への手続き簡素化及び悪質な違反者に対する取締りや指導強化が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度: 道路予定地における全国初の事例として、入札占用指針に基づき公募を行い、占用希望者の入札を実施しました。また、平成20年度の改定から据え置かれていた道路占用料について、直近の固定資産税評価額に基づいた適正な占用料とするため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。 平成27年度: 道路法及び道路法施行令の改正に伴い、占用入札制度を導入するため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	占用許可業務は、路政課及び各区役所における事務の統一化や効率化のため、業務の遂行にあたってはシステムの運用が必要になります。また、道路等の適正利用の観点から、特殊車両通行許可、道路パトロール、路上放置物処理、駅自由通路等許可業務は必要になります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標値をほぼ達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	占用許可業務は、道路管理者にしか許可権限がありませんが、可能な範囲で民間委託を実施しています。なお、占用許可業務に関するシステムの活用に関しては、仕様の見直しなどによって経費の削減や業務の効率化を図ることが可能です。また、特殊車両通行許可の申請件数が増加していることから、マニュアル化の徹底などにより効率的な事務執行が求められています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	占用許可業務に関するシステムを活用することによって、迅速かつ適正に業務を遂行することができました。また、特殊車両通行許可の申請件数が増加していますが、標準処理期間を遵守できました。駅自由通路等許可では、様々な問い合わせに対して規則等を踏まえて適切に対応し、遅滞なく業務を行うことができました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10204100	測量助成事業				無			
担当	所属コード	所属名							
	532300	建設緑政局道路管理部管理課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	昭和57年	—		補助・助成金	—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 「道路法」・「測量法」・「法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱及び施行細則」								
総合計画と連携する計画等									
行財政改革プログラムに関連する課題名									
改革項目									
課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	15,844	17,103	14,052	8,584	14,052	13,632	
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	-	0	0	
		一般財源	15,844	-	14,052	-	14,052	13,632	
人件費* B			9,328	9,328	0	0	0		
総コスト(A+B)			23,380	17,912	14,052	13,632	0		
人工(単位:人)				1.1					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	町内会または自治会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年)の施行以前に造成された住宅団地等に対して、公団混入の解消と私道を公道に移管するために必要な測量費用を助成することで、私道の市道化を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	助成対象地域内の一般通行に供している私道を公道移管するための問題点を町内会や自治会と共有を図り、公道移管のための条件等を提示します。また、提示した条件等の整備が完了した助成対象地域については、所定の手続きを経た後、順次助成金を交付します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①測量助成対象団地との制度適用に向けた検討・調整 ②測量助成の手続及び私道の市道への移管の促進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ①の測量助成の制度適用に向けた条件提示は、計画していた工区の町内会から条件提示をする範囲について変更の協議がありました。さらには、他の地域の町内会から新たな範囲について条件提示の依頼を受け協議を行いました。その結果、2工区(地域)の条件提示を行いました。 ②の測量助成及び公道へ移管するための助成金の交付についても、①で条件提示した範囲について手続きを進め、2工区(地域)について助成金を交付しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	測量助成の制度適用に向けた条件が整った工区	目標		1	1	工区
	説明 助成対象団地を地域ごとに工区分けし、測量費用の助成制度適用に向けて私道を公道に移管するための条件を提示することができたものを実績とする。	実績	1	2		
2 成果指標	測量助成の制度が適用となった工区	目標		1	1	工区
	説明 助成対象団地を地域ごとに工区分けし、測量費用の助成制度適用への取組の結果、制度適用を図ることができたものを実績とする。	実績	1	2		
3		目標				
	説明	実績				
4		目標				
	説明	実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	測量助成対象団地は昭和30年代に造成された住宅団地で公図が混乱し、私道の舗装が傷んでいる状況です。町内会や自治会は私道を公道化し、市が管理することを要望していることから、測量助成の制度に関する業務は、今もなお求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:「法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱及び施行細則」の書式や手続きの流れを見直し、事務手続きの効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	測量助成対象団地は公図が混乱していることから、所有している敷地の管理や私道の維持管理が出来ない状態となっています。町内会や自治会は公図混乱を解消し、さらに、私道を公道化し市が管理することを要望していることから、測量助成の制度に関する業務は今後も必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標の工区地と成果指標の工区地が一致しています。また、それぞれの目標値も上回っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・主な業務は、道路管理者の判断によるので、民間の活用は難しいと思われれます。 ・今年度から要綱を改正した内容で事務手続きを実施しました。今後はさらに実務を繰り返し検証していくことで、事務手続きのさらなる効率化が図れます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	測量助成の制度適用に向けた条件提示をした工区数や助成金を交付した工区数は、平成28年度の目標値を上回って達成することができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	測量助成の制度適用に向けた条件提示をした工区数や助成金を交付した工区数は、平成28年度の目標値を上回って達成することができました。来年度以降も安定した実績を導くため、町内会や自治会に対し、制度の周知を図り、休止している地区の課題解決に向け庁内関係部署と連携し、引き続き事業に取り組めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204110	地籍調査事業				無		
担当	所属コード	所属名						
	532300	建設緑政局道路管理部管理課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	—	—	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土調査法、国土調査法施行令、国土調査法による不動産登記に関する政令、不動産登記法、測量法							
総合計画と連携する計画等								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	35,318	33,561	38,949	36,505	38,949	50,394
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	29,943	—	32,239	—	32,239	43,887
	一般財源	5,375	—	6,710	—	6,710	6,507	
人件費* B			52,576	52,576	0	0	0	
総コスト(A+B)			91,525	89,081	38,949	50,394	0	
人工(単位:人)			6.2					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	土地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土地の境界などを正確に把握することにより、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・筆界の調査及び測量を行い、その結果を地籍図・地籍簿として作成し、県の認証を受けた後法務局に送付します。法務局では、これに基づき登記簿や公図の内容を更新します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②測量結果のとりまとめ及び法務局との調整	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1 活動指標	一筆地調査・地籍測量・地積計算	目標		0.15	0.20	k㎡
	説明 一筆ごとの土地について、関係する地権者の方と現地で立会い、所有者・地番・地目・境界などの確認をし、調査後確認した境界点を測量します。国家三角点や公共基準点を基準とするため、土地の正確な位置が経緯度と関連付けられた座標値として表示されます。	実績	0.15	0.15		
2 活動指標	成果の閲覧	目標		0.15	0.15	k㎡
	説明 調査・測量により作成された地籍簿と地籍図の案を地権者の方に閲覧していただき、内容の確認をしていただきます。	実績	0.12	0.15		
3 活動指標	成果の県知事への認証請求	目標		0.12	0.38	k㎡
	説明 閲覧していただいた地籍簿と地籍図の案について、神奈川県知事の認証を受け、調査成果が適正であることを認め、これを公に証明します。	実績	0.91	0.12		
4 活動指標	成果の法務局への送付	目標		0.33	0.61	k㎡
	説明 認証を取得した成果を法務局へ送付します。地籍簿に基づいて土地の登記記録が更新されるとともに、地籍図が不動産登記法第14条で定められた正式な地図として備え付けられます。	実績	0.35	0.33		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	調査対象が市街化区域に移行し、一筆毎の土地の狭小化及び面積あたりの筆数が増加しています。それに伴い権利関係の複雑化、土地所有者の土地に対する権利意識の高まり等により、一筆地調査に多くの労力と時間を要しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成22年度の国土調査法の改正により、新たに包括委託(第10条第2項)が追加され、平成24年度に実施要領や検査規定等が整備されたことから、より効率的・効果的な事業執行を目指し、一筆地調査の一部外注方式を平成27年度から実施しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化に寄与するため、事業に対するニーズは高まっており、継続的に行政が係っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	現在、一筆地調査については、一部外注方式を実施していますが、委託料の増加により、コストの削減にはつながっていません。地籍調査事業は、個人財産等の権利に係る業務であり、一筆地ごとに境界等を確認する作業であることから、事業の進捗率を上げるためには、それに応じた人員、予算を確保する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 成果の法務局への送付目標0.33km ² を達成し、送付した区域での土地境界をめぐるトラブルの未然防止、円滑な土地取引、課税の適正化・公平化、大規模災害からの復旧・復興の迅速化に貢献しました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	今後も、計画どおり地籍調査事業を継続し、事業の早期完了を目指します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載			
	10204120	公共工事の適正化推進事業				無			
担当	所属コード	所属名							
	531700	建設緑政局総務部技術監理課							
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—	その他	内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度								
(法令・要綱等)	川崎市電子納品要領								
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	89,656	87,717	94,219	92,005	94,219	79,966	
		国庫支出金	0	-	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	-	0	0	
		その他特財	36,250	-	41,714	-	41,714	26,107	
	一般財源	53,406	-	52,505	-	52,505	53,859		
人件費* B			68,688	68,688	0	0	0		
総コスト(A+B)			162,907	160,693	94,219	79,966	0		
人工(単位:人)			8.1						

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が利用する道路などインフラを安全かつ安心して利用できるよう、安定的な工事執行を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適正な設計を行うため多様な手法を用いて積算方法を改良するとともに、工事情報(設計、納品)の電子化を推進して公共工事の効率化を図ります。また、継続的な技術力の確保、向上のため、様々な研修を実施して職員の人材育成を推進します。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①適正な設計書作成や工事管理・監督などに係る取組の推進 ・施工パッケージ型積算方式の対象工種の拡大 ・総価契約単価合意方式の本運用に向けた検討・調整 ・積算システムの改良 ②公共工事情報の電子化(CALS/EC)の取組の推進と効率的な情報共有による有効活用の検討 ③技術力の向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	説明	目標	/			
		実績				
2	説明	目標	/			
		実績				
3	説明	目標	/			
		実績				
4	説明	目標	/			
		実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成26年からの担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の改正を契機として発注者の責務が明確に定められ、国土交通省や各種関係団体からの要望も含め継続的な取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度:施工パッケージ型積算方式を拡大(319工種移行)しました。 平成27年度:総価契約単価合意方式に関する積算システムの改良を実施しました。 平成25年度:総価契約単価合意方式の試行実施を導入しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. ない b. ある	a
	評価の理由	発注者の責務を果し、安定的な工事執行を目的とした積算方法の改良や公共工事の効率化を推進させると共に、各職場の技術水準を一定以上に保つため継続的に職員の技術力の確保・向上を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会状況の変化対応した積算方法の改良、工事の設計や納品等の電子化による公共工事の効率化、人材育成を継続し技術職員の能力向上に対して効果を発揮している。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	発注者の責務として公平で公正な事務執行に配慮しながら、事務の効率化を図るため、可能な範囲で民間活用を行っており、また、経費削減や事務改善はすでに十分行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	発注者の責務を果すため、研修の実施等で、的確な設計・監督業務が行えるよう、職員の技術力向上を図り、地域の生活基盤となる道路等の整備及び維持・管理を適切に行うことに貢献し、安全に暮らせるまちをつくることに寄与しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				実施計画の記載		
	10204130	河川・水路財産管理業務				無		
担当	所属コード	所属名						
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課						
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
	—	—	許可等	—	—			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法、川崎市河川法施行細則、川崎市準用河川占用料徴収条例、川崎市下水道条例等							
総合計画と連携する計画等								
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	21,765	20,428	22,469	18,643	22,469	22,470
		国庫支出金	0	—	0	—	0	0
		市債	0	—	0	—	0	0
		その他特財	12,440	—	13,140	—	13,140	13,145
	一般財源	9,325	—	9,329	—	9,329	9,325	
人件費* B			56,392	56,392	0	0	0	
総コスト(A+B)			78,861	75,035	22,469	22,470	0	
人工(単位:人)			6.65					

※ 人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安全に暮らせるまちをつくる 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	河川、水路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	洪水による災害の発生が防止され、河川及び水路が適正に利用されるよう管理します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川、水路の財産整理や占用許可等の許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行をします。	
今年度の事業の取組内容 (具体的に今年度どのような活動をするのか)	①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の調製・有馬川 ③河川土地境界査定の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ②の有馬川の河川台帳については、延長1,000m整備						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位	
1	活動 指標	河川台帳整備率	目標		23	29	%
		説明 河川台帳整備済延長/準用河川管理延長 河川台帳等を調整・保管することは法令で規定されているため、河川管理者として継続的な予算確保に努め、計画に整備を図る必要があります。	実績	18	23		
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	河川台帳の調製については、国から会計検査院の検査結果を踏まえ、許可工作物の概要をもれなく台帳に記載するとともに、記載された項目に変更があった場合には速やかに更新に努めるよう文書が平成27年11月に出されています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度:河川点検業務と河川台帳整備を一括で行い、経費削減に努めました。 平成25年度:河川法第12条で河川管理者に義務付けられている河川台帳の調製が行われていなかったため、河川台帳整備を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. ない b. ある	a
	評価の理由	河川、水路等の財産管理や許認可については、法令に準拠し、継続的に行う必要があります。また、河川台帳等を調製・保管することは法令で規定されており、適正な財産管理に役立つものであることから、計画的に整備を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川台帳を整備することにより、適正に財産管理されるなど、事業の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成28年度は事業手法を見直し、河川点検業務と併せて河川台帳整備の委託を発注し、重複する作業を一括で行うなど、経費削減に努めました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市内準用河川の河川台帳整備率は、目標値の23%を達成し、適正に財産が管理されていることから、施策への貢献がありました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	河川、水路等が適正に利用されるような財産管理を継続してまいります。また、河川台帳等を調製・保管することは法令で規定されており、財産管理に必要なため、市が管理する河川に係る台帳の整備を引き続き推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	